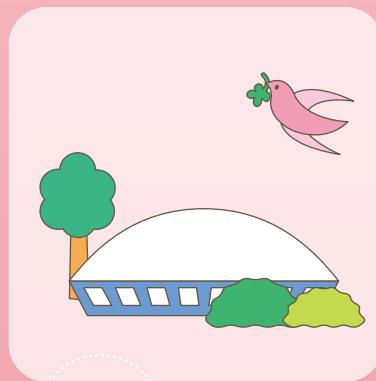
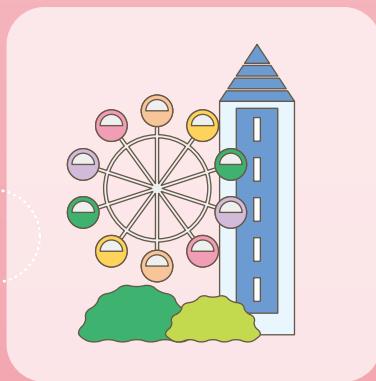
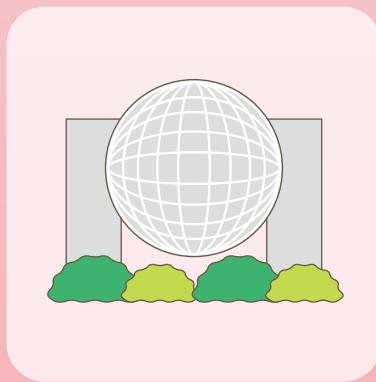


AISHIN REPORT

2016

【愛知信用金庫の現況】



Your Best Partner

愛知信用金庫はこの街とあゆみ続けて66年。

これからもウォームハートで皆様に接し、

さまざまなニーズにお応えできるよう、時代の変化を先取りし、

身近で安心できるベストパートナーを目指してまいります。

いつまでもこの街と一緒に…



経営の基本方針

●経済の発展に貢献

中小企業金融を通じて日本経済の発展に貢献する。

●地域社会と共に繁栄

顧客に対しては常に誠実を以て奉仕し、地元産業の繁栄と共に栄える。

●生活向上と福祉の向上

従業員の生活向上と福祉の増進を図る。



当金庫の概要

平成28年3月31日現在

設立	昭和26年1月
本店所在地	名古屋市中区錦3-15-25
店舗数	21店舗(うち出張所1)
常勤役職員数	255名
預金	2,418億円
貸出金	892億円
純資産	218億円
会員数	13,565名
普通出資金	424百万円



CONTENTS

事業の概況	3
自己資本について	5
あいしんと地域社会	6
各種の取り組み	7
お客様アンケート調査について	11
不良債権の状況について	12
コンプライアンスについて	13
リスク管理への取り組み	14
地域金融円滑化について	15
キャッシュカード・インターネットバンキングご利用について	16
金融ADR制度への対応	17
報酬体系について	18
商品・サービスのご案内	19
営業地区のご案内	22
1年のあゆみ	23
総代について	25
金庫の概要	27
資料編	28
連結状況	45
店舗のご案内	51
沿革	53
開示項目一覧	54



理事長 鍵 奎一

平素より愛知信用金庫に格別のご愛顧ご支援を賜り誠に有難うございます。

本年も、皆様方に当金庫の経営方針や最近の業績、営業内容をより深くご理解していただくため「AISHIN REPORT 2016」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

さて、平成27年におけるわが国経済はいわゆるアベノミクスの効果もあり、円高・原油価格下落により大手製造業を中心とし好調な業績を上げ明るさもでていますが、地方や中小企業では一部の企業を除き景気回復感は乏しく、特に小規模事業者においては少子高齢化、人口減少が進み人手不足は深刻であり、経営環境は厳しい状況下にあります。平成28年に入り米国の利上げの影響、中国や新興国の景気減速、欧州の混迷など、世界経済は不透明感を増してきています。

こうした中、政府は地域の取組みを情報、人材、財政の三つの側面から支援する為、新たに「地方創生版 三本の矢」を掲げ、ローカル・アベノミクスの浸透をめざし、支援策を講じることとしています。

日本銀行においては、消費税引上げ後の需要面での弱めの動きなどによるデフレマインドの転換が遅延するリスクを未然に防ぐため、平成26年10月末に「量的・質的金融緩和」の拡大を行い、平成27年12月に「量的・質的金融緩和」を補完するための追加措置を導入、平成28年1月29日には「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入し、一層の金融緩和を進めいくことを決定しました。

金融業界においては、ゆうちょ銀行の預入限度額の緩和を含めた競争の激化、地方銀行等の地域金融機関の広域での提携・再編等も進んでおり、貸出先の獲得に向けて、金融機関の金利競争等に拍車がかかり、収益を圧迫しております。また日本銀行が日本銀行当座預金を3段階の階層構造に分割し、マイナス金利を導入したことにより、信用金庫を取り巻く収益環境はますます厳しさを増しています。

こうした環境下で当金庫が生き抜いていく為には、社会の構造変化、経営環境の変化を的確に捉え、自らを変革する必要があり、職員の人材育成を継続し、5年先、10年先を見据え、地元企業への金融仲介や金融サービスに全力を注ぎ、当金庫の独自性・特性を發揮し、重点地区内の取引先数を増やし地域での存在感を高め地域社会に貢献しなければなりません。それとともにリスク管理態勢・コンプライアンス態勢を強化し、自己資本の充実を図り、反社会的勢力への対応の強化、金融犯罪の防止、緊急時における業務継続態勢にも適切に対応していきます。

よって、当金庫が平成28年度に取組むべき主要施策は1.「新3カ年計画」達成に向けた営業推進の強化と収益基盤の拡大、2.「地方創生」に向けた取組の継続と推進強化、3.「外交力」「女子力」向上を含めた人材育成とリスク管理の強化の3施策とし、今年度は「新3カ年計画」のスタートの年であり、3年後の目標達成に向け、営業推進の強化、貸出先数の増加による融資量の増加を図り、収益基盤を拡大し、金融サービスを通じて地域社会とお取引先に貢献していきます。

皆様方の暖かいご支援に支えられ、当金庫は地元に根ざした地域金融機関として引き続き健全経営に徹し、信頼される信用金庫として強靭な経営体質の確立に努力してまいります。

今後とも一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成28年7月



業 績

中国経済など新興国の景気減速、欧州をはじめ世界経済の減速懸念に加え中東・北朝鮮などの地政学リスク、東日本大震災の復旧・復興計画の遅れ等により当金庫の主要顧客であります中小企業・小規模事業者の業績も依然影響を受け、回復が遅れておりますが、当金庫の業績は、期末預金残高は2,418億円、年間増加額は53億円、増加率2.25%となりました。

また、貸出金については、市況・経営環境の悪化で資金需要の低迷が続く中、事業者の新規開拓や個人の住宅ローンの増加に傾注した結果、期末貸出金残高は892億円、年間増加額は28億円、増加率3.35%となりました。

損益の状況については、貸出金の残高の増加に伴い貸出金利息は増加となりましたが、余資運用においては、運用残高の維持等の努力

はいたしましたが、市場金利の低下により、利金収入は減少、また国債等債券償還益が減少した結果、経常収益は35億34百万円と前期より3億48百万円減少しました。費用については、調達コストの増加、および平成27年3月に新築移転した黒川支店の減価償却費等は増加しましたが、経費削減の努力等により経常費用は31億23百万円と前期より71百万円減少となり、経常利益4億10百万円、当期純利益3億47百万円となりました。

また、企業倒産先等の回収・償却およびサービサーへの売却等を進めましたが、不良債権比率は、7.54%となり前期より0.77ポイント上昇しました。

自己資本比率は14.76%であり、国内基準の4%を大幅に上回っており、当金庫の健全性は充分保たれております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

[単位] 利益:千円、残高:百万円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	4,014,230	3,787,516	3,880,740	3,882,304	3,534,302
経 常 利 益	338,878	585,033	926,835	687,313	410,312
当 期 純 利 益	220,975	436,842	728,209	590,343	347,696
出 資 総 額	417	419	419	421	424
出 資 総 口 数	835千口	838千口	839千口	843千口	849千口
純 資 産 額	12,413	16,140	17,110	19,429	21,871
総 資 産 額	238,201	243,142	248,240	258,977	267,521
預 金 積 金 残 高	223,857	224,519	228,346	236,520	241,845
貸 出 金 残 高	72,440	72,763	78,127	86,317	89,212
有 価 証 券 残 高	102,680	119,483	124,441	122,698	124,572
単 体 自 己 資 本 比 率	14.19%	14.35%	14.57%	14.14%	14.76%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	4%(20円)	4%(20円)	6%(30円)	6%(30円)	4%(20円)
役 員 数	12人	11人	11人	10人	10人
うち 常 勤 役 員 数	9人	8人	8人	8人	8人
職 員 数	254人	244人	239人	240人	247人
会 員 数	13,136人	13,199人	13,255人	13,454人	13,565人

[注]

単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定めた基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

事業の展望及び当金庫が対処すべき課題

当金庫が地域の中小企業の発展、地域社会の繁栄に貢献し、役割を発揮していくためには、地域に欠かせない金融機関としての評価を得ることが大切であり、そのためには、地域の顧客ニーズに対応した資金の供給やサービスの提供を行っていく必要があります。

少子高齢化が進む中、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との絆とネットワークを形成し、地方公共団体とも連携し、金融機能の提供にとどまらず、福祉・文化・環境といった面も視野に入れ、補助金制度などの情報も積極的に提供し、地方創生の推進に引き続き取組んでいくことが大切であります。

協同組織金融機関である信用金庫は、地域社会や地域の中小企業・小規模事業者への金融サービスを強化し地域の活性化に向け、全力をあげる必要があります。

また、中小企業・小規模事業者に対する、相続・事業承継ニーズへの貢献も迫られており、金融サービスの向上に対応できる人材育成と、将来の金利上昇に対する金利リスクへの対応、サイバーセキュリティの高度化、マイナンバーを含めた厳格な個人情報管理も急務であり、事務管理能力の向上に向けた人材育成も強化する事が当金庫の対処すべき課題であると認識しております。

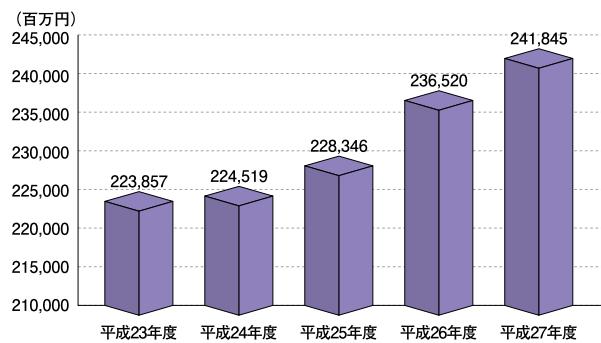
解説 業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「貸倒引当金(一般)」「経費(除く臨時経費)」を控除したもののです。また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

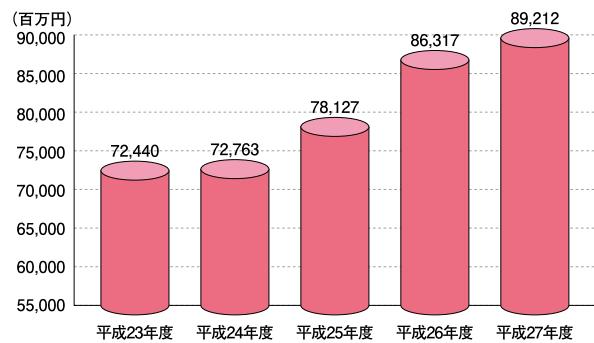
解説 コア業務純益

業務純益からさらに債券運用による損益を控除し、一般貸倒引当金繰入に充てた費用を戻す事により、預貸等本業による基本的な利益額を示すものです。

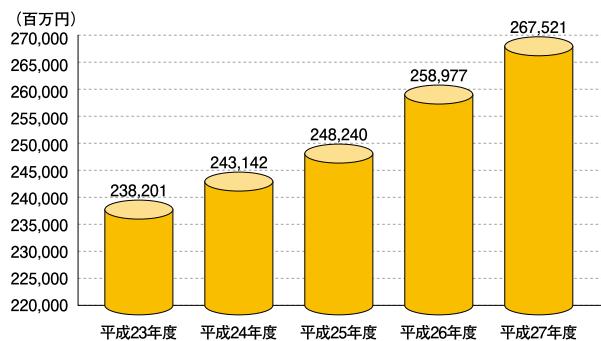
預金積金の推移



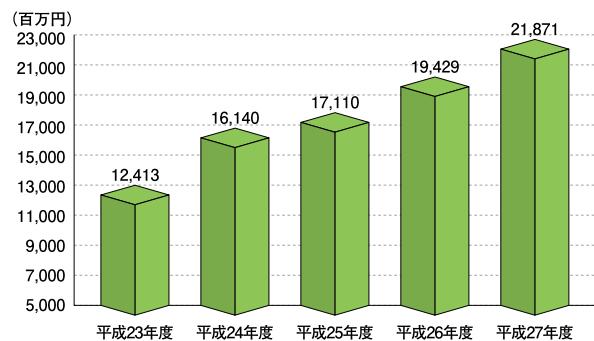
貸出金の推移



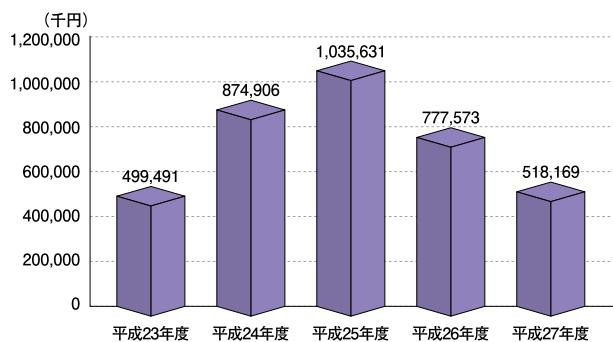
総資産の推移



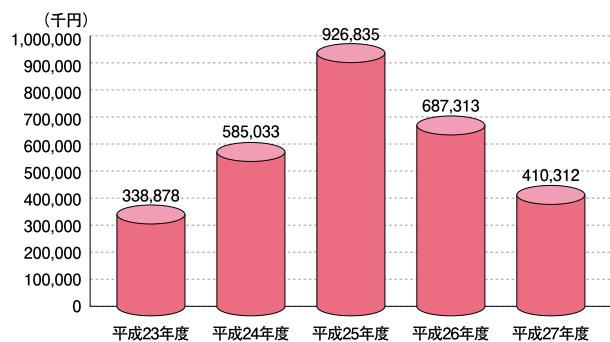
純資産の推移



業務純益の推移



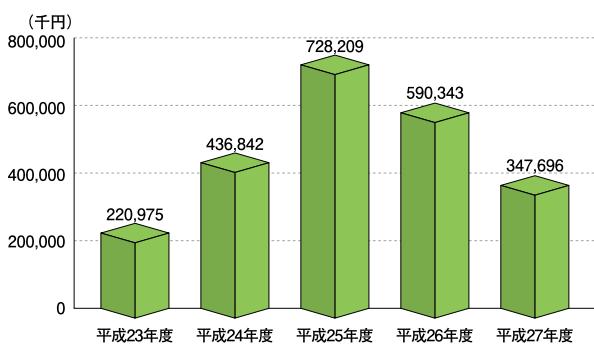
経常利益の推移



コア業務純益の推移



当期純利益の推移





あんしんできる「あいしん」です。

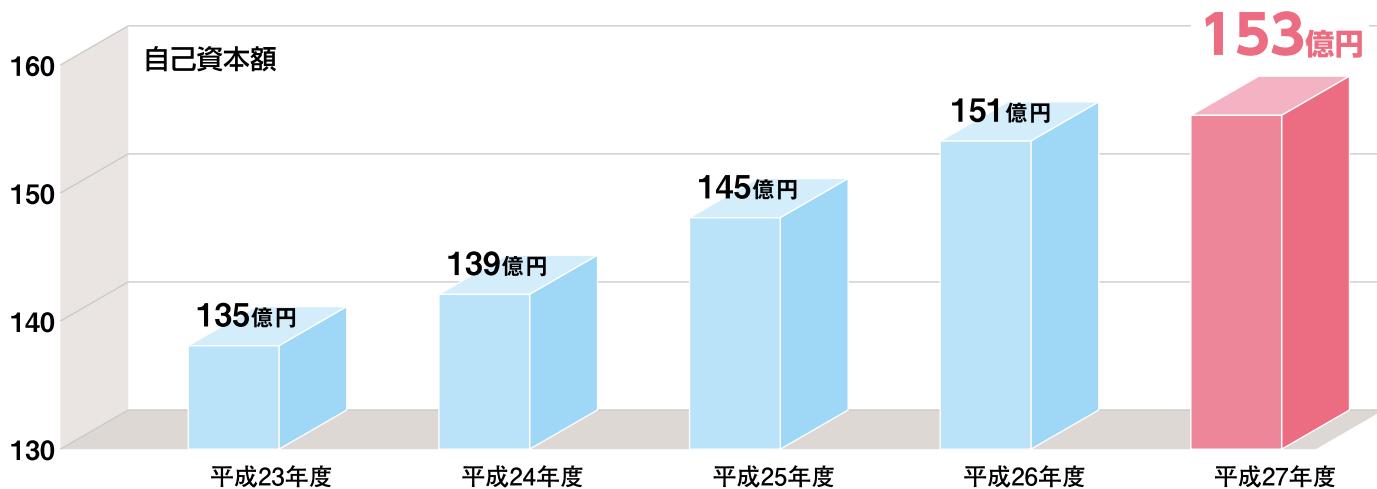
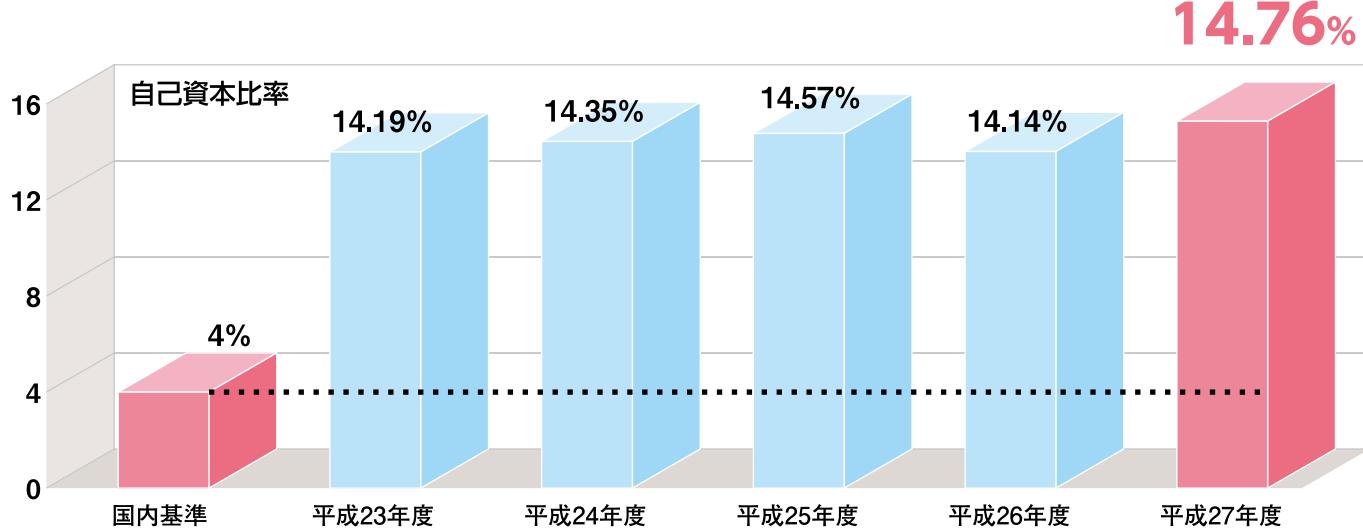
自己資本比率は、金融機関の「安全性」と「健全性」を示す重要な経営指標です。

あいしんの自己資本比率は**14.76%**であり、国内のみで営業をしている信用金庫等に必要とされる**国内基準の自己資本比率4%**に対し、**3倍を超える高い水準**にあります。

また、あいしんの自己資本額**153億円の99%以上**は会員の皆様からの出資金と利益を積立てた内部留保から構成されており、**堅固なもの**となっております。

平成27年度の自己資本比率と自己資本額は前期より増加し、
「安全性」と「健全性」は堅持されており、信頼を寄せいただけるに足る水準となっております。

国内基準の
3倍以上



	単位:百万円				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自己資本額	13,559	13,946	14,585	15,117	15,393
リスク・アセット (毀損する可能性のある資産額)	95,513	97,173	100,066	106,863	104,243
自己資本比率	14.19%	14.35%	14.57%	14.14%	14.76%

【注】平成23年度は「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」を適用しております。



地域貢献活動の考え方

あいしんは、名古屋市と名古屋市周辺の市町村を中心とした地域を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資産(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

社会的責任と貢献活動

信用金庫は、相互扶助の精神に基づいて、協同組織金融機関として地域の中小企業や住民の方々に必要な金融サービスを提供し、その経済的発展と地域社会の繁栄に奉仕することを社会的使命としております。

地域とともに歩む信用金庫として、当金庫では、お客様から信頼される金融機関となるべく、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底をかかり、適正な業務運営を第一とし、経営の健全性を確保しつつ責任と誇りを持って業務に邁進するよう、努力しております。

また、当金庫は地域に根ざし、地域社会の一員として共存共栄することを本分とし、産業、生活、文化、福祉等のいろいろな分野において貢献したいと願っております。地域におけるイベントなどへ積極的に参加しております。



愛知信用金庫

常勤役員員数…255名
店舗数…21店舗(うち出張所1)

貸出金・支援サービス

地域経済の活性化

預金積金・出資金



お客様・会員

会員数…13,565名
出資金…424百万円

貸出金(運用)

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の幅広い資金ニーズにお応えし、地元中小企業の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。設備資金に40,519百万円、運転資金に48,693百万円をご融資しております。

- 貸出金残高…89,212百万円
- 預金積金に占める貸出金の割合…36.88%

貸出金以外の運用に関する事項

あいしんはお客様のご預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

- 預証率…51.50%
- 有価証券残高…124,572百万円

預金積金

あいしんの平成28年3月末の預金積金の残高は2,418億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

- 預金積金残高…241,845百万円

今期決算に関する事項

今後も、健全経営に徹し、お客様が安心してお付き合いいただける金融機関を目指してまいります。

- 業務純益…518百万円
- 経常利益…410百万円
- 当期純利益…347百万円
- 自己資本比率…14.76%

あいしん トピックス

あいちのお菓子総選挙

平成27年11月1日・2日開催

愛知県のお菓子産業の活性化に向けた当金庫の地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業の一環として、栄オアシス21で「第1回あいちのお菓子総選挙」を開催しました。

愛知県や名古屋市、(公財)あいち産業振興機構、愛知県商工会連合会、中日新聞社のご後援と名古屋学院大学、愛知産業大学のご協力を得て37社がこだわりのお菓子を販売しながらアピールした結果、2日間で32,000人以上の来場者があり、報道機関・大手百貨店など多くの方々に注目をしていただきました。



また、当日のイベント以外にも各種セミナーや地元お菓子に関する様々な講演会を実施したり、愛知産業大学のご協力により、学生らが商品パッケージのアイデアを提供して商品開発の参考にしていただく個別支援策、ミラサポの専門家派遣制度を利用しての経営支援、販路開拓のサポートを行いました。





応援します!あなたの街で

地域創生に向け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重視し、地域社会の活性化に貢献できるよう様々な活動に積極的に取り組むと共に皆様に親しまれる『あいしん』を目指しています。



あいしんでは、地域経済の活性化や健全な発展のためには、地域の中小企業・小規模事業者のみなさまが事業拡大や経営改善等を活性化していくとともに、地域金融機関を含めた地域の関係者が連携・協力しながら中小企業・小規模事業者のみなさまの経営努力を積極的に支援していくことが重要であると考えております。そのなかでも特に、地域の情報ネットワークの要であり、人材やノウハウを有する地域金融機関においては、資金供給者としての役割にとどまらず、地域の中小企業・小規模事業者のみなさまに対する経営支援や地域経済の活性化に向けて積極的に貢献していきたいと考えております。

このため、あいしんでは地域密着型金融の推進をビジネスモデルのひとつとして明確に位置づけ、当金庫の規模や特性、当金庫をご利用していただいているみなさまの期待やニーズ等を踏まえて自主性・創造性を發揮しつつ、「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」「地域の面的再生への積極的な参画」「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取り組みを中長期的な視点に立って金庫全体として継続的に推進することにより、顧客基盤の維持・拡大、収益力や財務の健全性につなげてまいります。

また、地域密着型金融を組織全体として継続的に推進していくためには、本部による営業店支援、外部の専門家や外部の専門機関との連携、職員のモチベーションの向上に資する評価、専門的な人材の育成やノウハウの蓄積といった推進体制の整備を図ってまいります。

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

あいしんは、資金供給者としての役割にとどまらず、お客様との長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お客様企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力の支援を最大限図ってまいります。

②地域の面的再生への積極的な参画

あいしんは、当金庫をご利用していただいているみなさまや各種関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性を把握・分析して、自らが貢献可能な分野や役割を検討し、地方公共団体や各種団体に対して情報・ノウハウ・人材を提供、各種連携をしながら地域的、広域的な活性化プランを策定すること等により、地域の面的再生に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

③地域や利用者に対する積極的な情報発信

あいしんは、当金庫によるコンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能の提供が期待できることや、地域の面的再生への積極的な参画に関する取り組みを発信し、地域の経済や社会に対して責任ある立場を保持し続けるという意思を表明することにより、当金庫をご利用していただいているみなさまの信頼や支持を高めていきたいと考えております。このような情報発信を通して、地域密着型金融の取り組みに対する理解を深め、金利競争に陥ることなく個性的なサービスを推進し、地域における評価を確立していくことによりお客様の基盤維持・拡大を図り、収益力や財務の健全性の向上につなげてまいります。

●平成27年度地域密着型金融の取組みとして、以下の3つの項目を掲げ推進してまいりました。

1.顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

企業のライフステージの最初となる創業・新事業開拓を目指す方々に対する取組については、平成26年度に引き続き平成27年度も地域創業促進支援事業に応募し、平成27年8月～11月に「あいしん創業スクール」(ベーシックコースおよび女性起業家コース)を開講いたしました。平成27年度においては、平成26年度に受講された方3名と平成27年度に受講された方5名の計8名が創業に至っております。

地域社会活性化につながる多様なサービスの提供として、補助金による公的支援事業である地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業を利用して、平成27年11月1日・2日に「あいちのお菓子総選挙」を当金庫主催で名古屋栄オアシス21にて開催いたしました。地元愛知県のお菓子製造業を応援する事を目的に、愛知県や名古屋市、(公財)あいち産業振興機構、愛知県商工会連合会、中日新聞社のご後援を得て37社がこだわりのお菓子を販売しながらアピールした結果、多数の報道機関や大手百貨店等の関係者も来場し注目されました。来場されたお客様においてもお気に入りのお菓子に投票してもらう総選挙やイベントを実施し、愛知の食文化を再認識してもらい、お土産としてのお菓子の魅力発信につなげました。また、出展された事業者のうち希望された方々には、愛知産業大学のご協力により、学生らが商品パッケージのアイデアを提案してもらうなど、地元大学と地元企業の連携にも協力をいたしました。そして、ミラサポの専門家派遣制度を利用して、経営支援の一環として企業の強みを『見える化』するために「経営レポート」を作成し、その経営レポートを基に経営支援を専門家と連携し販路開拓のサポートを行いました。

その他に、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に参加して上級アドバイザーの派遣を依頼し、お取引先4社に対して計17回、企業支援室長が営業店長とともに支援先を訪問し、困難な課題を抱える支援先に対して、課題解決に向けたコンサルティングを実施いたしました。

2.地域の面的再生への積極的な参画

地域金融機関は、成長分野の育成や産業集積による高付加価値化などの地域の面的再生に向けた取組みに積極的に参画することが期待されております。あいしんでは、専門的な金融手法や知識等のノウハウを持つ専門的な人材の育成や活用方法として、「知的資産経営」、「事業計画書の作り方」及び「補助金申請のポイント」についてのセミナーを実施いたしました。

また、地方創生に向けて、相山女学園大学のイベント「ソンクラーンNAGOYA in 星が丘」に協賛し、地元西山商店街の活性化の為、地元大学と商店街、専門家との関係構築や商店街の発展の為に協力をいたしました。

今後も街の中の空き家舗に相山女学園大学の学生起業家が開業する取り組みにも関与していく予定です。

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域金融機関は、地域密着型金融の取組に関して、具体的な目標やその成果を地域やご利用の方々に対して積極的に情報発信していくことが重要であります。その情報発信のひとつとして、各新聞社に対してのニュース・リリースや、平成27年7月下旬に発刊したディスクロージャー誌「AISHIN REPORT 2015」・平成27年11月下旬に発刊した上半期ディスクロージャー誌「AISHIN REPORT 2015.9」、当金庫のホームページを活用して、多くのみなさまに当金庫の取り組み内容を発信しております。



お客様に対する取り組み

あいしんでは、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、さまざまなセミナーやイベントを開催し、広く地域社会の振興と発展に向け積極的に取り組んでいます。

小規模事業者支援補助金活用法セミナー



平成27年4月21日 小規模事業者を支援する中小企業庁の「補助金セミナー」と愛知県よろず支援拠点（あいち産業振興機構）のご協力で「よろず相談会」を開催しました。

あいしん経営者の会



平成27年5月19日
「野球界におけるリーダー論～野村・長嶋・星野に学ぶ～」 講師 広澤克実 氏

あいちのお菓子総選挙個別支援



平成27年10月14日 「あいちのお菓子総選挙」に出展していただく業者様の経営支援の一環として、愛知産業大学デザイン科の学生を交え商品パッケージについて意見交換を行いました。

キャッシュフロー経営セミナー



平成28年2月3日 あいちベンチャーハウスと共に、名古屋市内の新規事業者様を対象として、経営セミナーを開催しました。

あいしん創業スクール



平成27年8月7日 昨年度に引き続き地域創業促進支援事業の一環として、あいしん創業スクール（スタートセミナー、ベーシックコース、女性起業家コース）を開講しました。

知的資産経営セミナー



平成27年9月18日 「あいちのお菓子総選挙」に出展していただく業者様の経営支援の一環として「知的資産経営セミナー」を開催しました。

あいちのお菓子総選挙



平成27年11月1日・2日 愛知県のお菓子産業の活性化に向けた当金庫の地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業の一環として、栄オアシス21で「第1回あいちのお菓子総選挙」を開催いたしました。

年金友の会



平成27年9月10日・11日 世界遺産「富岡製糸場」見学と石段坂で有名な名湯伊香保温泉紀行1泊2日の旅

起業支援セミナー



平成27年9月と平成28年2月に、新たに事業を考え、資金繰りなどの相談を受けたい方を対象に、名古屋商工会議所と起業支援セミナーを開催しました。

あいちのお菓子総選挙出展者向けセミナー



平成27年9月25日 「あいちのお菓子総選挙」に出展していただく業者様の経営支援の一環として「売れるお店にはファンがいる！」を題目にセミナーを開催しました。

あいしん文化講演会



平成27年11月11日
「健やかに美しく～西野流呼吸法～」
講師 由美かおる 氏

補助金セミナー



平成28年3月30日 中部経済産業局のご協力により、小規模事業者持続化補助金についてセミナーを開催しました。



地域社会・社会貢献活動に対する取り組み

あいしんでは、地域に根ざし、地域社会の一員として共存共栄することを本分とし、産業、生活、文化、福祉等のいろいろな分野において貢献したいと願っており、地域におけるイベントなどへ積極的に参加しております。

黒川友禅流し



平成27年4月4日 北区の伝統芸能・文化の魅力を活かしたまちづくりの一環として「黒川友禅流し」に協賛しました。

交通安全運動



例年、春夏秋冬の4回、全店で朝の通勤・通学時間帯に交通安全運動を実施しております。

第2回手羽先サミット



平成27年6月6日・7日 金山総合駅南口にて「第2回手羽先サミット2015」が開催され、金山支店の職員が清掃など運営のお手伝いを行いました。

事業承継支援 締結式



平成27年7月10日 事業承継支援に関する連携を充実させるため、学校法人栗本学園(名古屋商科大学)と協定を締結しました。

円頓寺七夕まつり



平成27年7月29日～8月1日 地元商店街の活性化に向けて、職員があいちゃんしんくんのハリボテを作成し、七夕祭りに出展しました。

ソンクラーンNAGOYA in 星が丘



平成27年8月1日 桜山女学園大学のイベントに協賛し、職員がボランティアとして参加。地元商店街の活性化に協力しました。

にっぽんど真ん中祭り



平成27年8月29日・30日 職員20名が「第17回にっぽんど真ん中祭り」に参加しました。

インターンシップ



平成27年8月3日～14日 猪子石支店にて、愛知東邦大学の学生がインターンシップ研修として信用金庫の業務を体験しました。

地域見守り活動協力



平成27年9月に豊明支店と桶狭間支店が豊明市の、平成28年3月には日進支店が日進市の高齢者等地域見守り活動協力事業者として認定されました。

ニセ電話詐欺被害防止キャンペーン



平成27年10月15日 金年支給日にあわせて、本店営業部と西大須支店でニセ電話詐欺被害防止を呼び掛けました。

第4回TSUBAKIフェスタ



平成27年10月31日 中村支店が「TSUBAKIフェスタ」に協賛し、店内入口をハロウィン風に装飾し、一般開放しました。

年末の年金支給日 県内一斉啓発活動



平成27年12月15日 警察、愛知県信用金庫協会、東海財務局が協力し、県内信用金庫630店舗にて特殊詐欺被害防止活動を行いました。

職場体験学習



平成28年1月と2月に、植田支店、黒川支店、大高支店で地元中学校の生徒が職場体験の一環として、信用金庫の業務を体験しました。

産学地域連携協定



平成28年2月4日・5日 産学地域連携協定先の愛知東邦大学の就職特訓合宿で、当金庫人事担当者が面接官を務め、模擬面接を行いました。

特殊詐欺防止キャンペーン



平成28年2月12日 中村支店職員が名古屋駅前で特殊詐欺防止キャンペーンに参加し、特殊詐欺の防止を呼び掛けました。

献血活動



平成28年2月16日 堀田研修所にて職員39名が「第4回献血活動」に参加しました。

マラソンボランティア活動



平成28年3月13日 「マラソンフェスティバルナゴヤ愛知2016」に職員16名がボランティアとして、19名がランナーとして参加しました。

あま市放課後児童クラブ



平成28年3月17日・22日 七宝支店職員があま市の放課後児童クラブのイベントに参加し、地域のお子様たちとの交流を深めました。



環境に対する取り組み

あいしんでは、地域の環境保全に貢献するために、カーライフローンや住宅ローンにおいて地球温暖化対策や緑化支援のお手伝いをしたり、地域の清掃活動等にも積極的に取り組んでおります。

地球温暖化対策

- カーライフプラン 環境負荷対策車(自動車重量税、及び自動車取得税の免除車・減免車)新車購入資金借入の方は金利優遇いたします。

緑化地域制度

「応援します。緑の街 名古屋」をスローガンに【緑化地域制度】に協力しています。

- あいしん住宅ローン 「あいしん住宅ローン」の金利を「緑化施設評価認定証」のランクに応じて、優遇いたします。
※名古屋市緑政土木局緑地部が発行する「緑化施設評価認定証」の提出をお願いいたします。

東山動植物園 清掃活動



平成28年3月5日 職員42名が東山動植物園外周歩道の清掃活動ボランティアを行いました。

金山総合駅前 清掃活動



金山支店では、金山商店街組合の方々と金山総合駅前の清掃活動を毎月定期的に行っております。

使用済み切手の回収活動



七宝支店では、あま市商工会の「使用済み切手回収ボランティア」に賛同し、全店も協力して使用済み切手の回収に努めています。



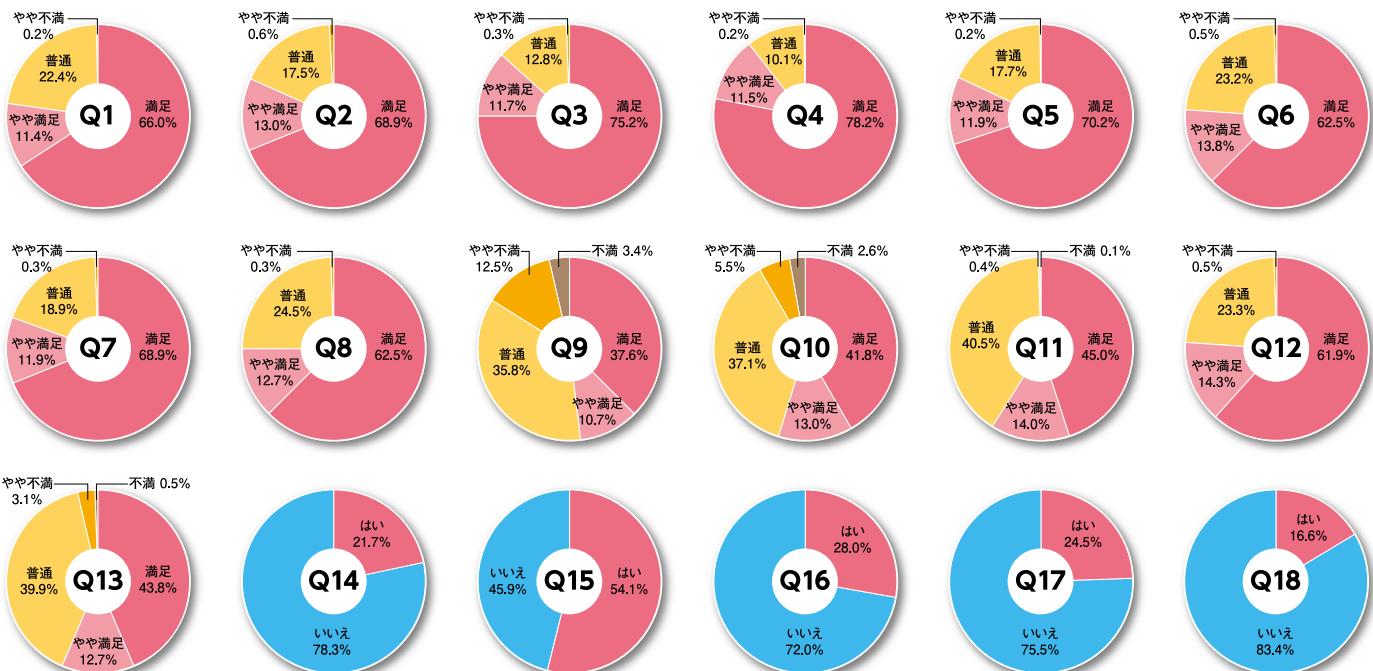
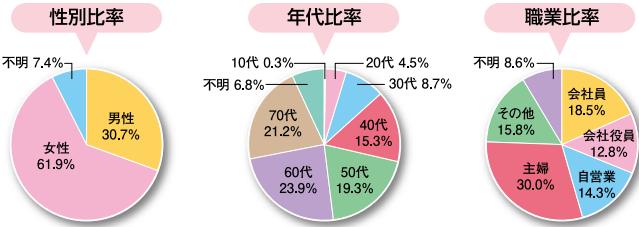
アンケートの調査要領

- 実施期間 ... 平成28年1月25日(月)～平成28年2月5日(金)
- 総数 1,200枚(店頭調査600枚、訪問調査600枚)
- 回収総数 ... 1,190枚(回収率 99.17%)

アンケート調査結果

- Q1** 電話対応はいかがですか?
Q2 窓口での待ち時間はいかがですか?
Q3 お客様との約束は守られていますか?
Q4 得意先係は訪問時間や約束を守っていますか?
Q5 職員の言葉遣い・挨拶・マナーなどはいかがですか?
Q6 ご相談・ご要望などに対し、親身になって対応していますか?
Q7 店舗の雰囲気や清掃状況はいかがですか?
Q8 正確な事務処理をしていますか?
Q9 商品内容や手続きなどの説明は分かりやすいですか?

回答をいただいたお客様の内訳



お客様からのご意見、ご要望に対する改善への取組み

(1)ATMの取扱時間の延長および休日稼働について

天白支店では、平成27年9月から、休日もATM利用を可能とし、取扱時間を午後6時から午後9時まで延長しました。
 また、その他休日稼働店舗(10店舗)においても、平成27年11月より順次取扱時間を午後9時まで延長しました。

(2)店舗・設備関係について

ATMのコーナーが薄暗く、パンフレットが多く雑然としているとのご意見をいただき、至急照明器具を取替えました。今後も整理整頓に努め、お客様に気持ち良くご利用いただけるよう、店内装飾にも工夫してまいります。

駐車場の境界線のラインが分かりにくいとのご意見をいただき、至急整備いたしました。

(3)各種案内について

当金庫では、「年金旅行」「文化講演会」「経営者の会」等を定期的に開催しておりますが、お客様に対して十分周知されていませんでしたので、今後は、各種開催案内などの情報を窓口・得意先・ホームページなどにより、ご案内してまいります。

お客様からのご意見、ご要望、ご相談の窓口を開設いたしております。お気軽にご相談ください。

愛知信用金庫
業務部

●住所 〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
 ●電話 052-951-9445 ●フリーダイヤル 0120-113-003(平日9:00～17:00)
 ●FAX 052-951-5445 ●インターネット <http://www.aichishinkin.co.jp> お問い合わせフォーム



不良債権の状況について

実績の内容

当金庫では、常日頃より健全経営を心掛け、資産全般について定期的に自己査定を実施し、リスク管理債権の発生防止に努めております。また、期中に発生した不良債権に対しては貸倒引当金を積むなど、充分な引当処理を行い万全の対応を図っております。

平成28年3月末の金融再生法による不良債権額は8.7億円の増加となり、不良債権比率は前年比0.77ポイント上昇し、7.54%となりました。また、保全率は94.2%と高い安全性を確保しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

単位:百万円、%

区分		開示残高 A	保全額 B	担保・保証等による回収見込額 C	貸倒引当金 D	保全率(%) B÷A	引当率(%) D÷(A-C)
金融再生法上の不良債権	平成26年度	5,867	5,707	4,869	837	97.2	83.9
	平成27年度	6,745	6,356	5,669	687	94.2	63.8
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年度	1,223	1,223	529	694	100.0	100.0
	平成27年度	893	893	440	453	100.0	100.0
危険債権	平成26年度	4,495	4,335	4,191	143	96.4	47.2
	平成27年度	5,423	5,116	4,895	220	94.3	41.8
要管理債権	平成26年度	148	148	148	—	100.0	—
	平成27年度	429	347	333	13	80.9	14.3
正常債権		80,695					
平成27年度		82,686					
合計		86,562					
		89,431					

リスク管理債権の引当・保全状況

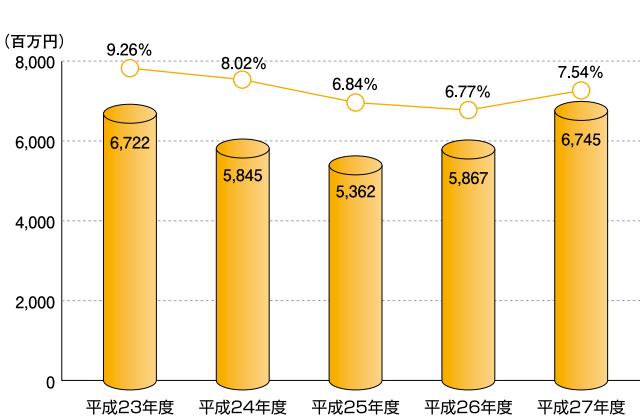
区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成26年度	494	53	441	100.0
	平成27年度	473	207	266	100.0
延滞債権	平成26年度	5,224	4,495	396	93.6
	平成27年度	5,840	4,917	406	91.1
3ヶ月以上延滞債権	平成26年度	—	—	—	—
	平成27年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成26年度	148	148	—	100.0
	平成27年度	429	333	13	80.9
合計		5,867	4,698	837	94.3
		6,743	5,458	687	91.1

[注]

①破綻先債権及び延滞債権の貸倒引当金は個別貸倒引当金、貸出条件緩和債権の貸倒引当金は一般貸倒引当金で計上しております。

②保全率は、担保及び優良保証による回収可能額及び貸倒引当金として積み立ててある額の合計をリスク管理債権残高で除した値です。

● 不良債権額・比率 ■ 不良債権額 ○ 不良債権比率



解説 金融再生法に基づく開示債権の用語の定義

- ①「破綻先債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、更生、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ③「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- ④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破綻先債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- ⑤「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

解説 リスク管理債権の用語の定義

- ①「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - (1)更生手続開始の申立てがあった債務者
 - (2)再生手続開始の申立てがあった債務者
 - (3)破綻手続開始の申立てがあった債務者
 - (4)特別清算開始の申立てがあった債務者
 - (5)手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- ②「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の二つを除いた貸出金です。
 - (1)上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - (2)債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- ③「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- ④「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- ⑤なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- ⑥「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- ⑦「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- ⑧「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。



コンプライアンス(法令等遵守)について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と訳し、倫理・法律を守り正しく行動することと解釈されておりますが、国の制定している法律、命令、規則に限らず、法令を超えた社会規範や金庫内の諸規定・事務取扱要領等のあらゆるルールを遵守することです。

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められております。

当金庫では、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕、という信用金庫が掲げる3つのビジョンのもとに、社会的使命と公共性を十分理解し、地域社会の発展に寄与することを願い、役職員一丸となって堅実かつ健全な経営を心掛け、地域の皆様から厚い信頼を得てまいりました。

これからも、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置付け、今後とも公正で厳正な金庫経営と業務運営を続けていくため、役員や部店長・一般職員に至るまで「コンプライアンスマニュアル」の内容の周知徹底を図って、不正や違法行為はもとより、内部統制に関する改善すべき事項があった場合には、速やかに経営陣に報告され、解決が図られる態勢をとっています。

「振り込め詐欺救済法」への対応について

平成20年6月21日に、「振り込め詐欺等の犯罪により被害にあわれたお客さまを救済するために、「振り込め詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)が施行されました。

本法は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座の取引を停止し、一定の手続きのもと、金融機関の犯罪利用口座に滞留している被害資金の返還についての手続等を定めたものです。

愛知信用金庫では、振り込め詐欺等の犯罪により当金庫の預金口座に振り込みをされた方、あるいは当金庫から他の金融機関へ振り込みをされた方からのご照会・ご相談を下記のダイヤルにてお受けさせていただきます。

また、振り込め詐欺等による被害を受けたと思われる方は、直ちに警察等の捜査機関へご連絡するようお願いいたします。

本法の対象となる犯罪に利用された預金口座の債権消滅に関する公告および被害回復分配金の支払のための公告については、預金保険機構のHPの該当ページ(<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)をご覧ください。

【ご照会・ご相談窓口】 愛知信用金庫 業務部

●電話：052-951-9445 ●フリーダイヤル：0120-113-003

●受付時間：平日9:00～17:00(休業日を除く)

反社会的勢力に対する基本方針

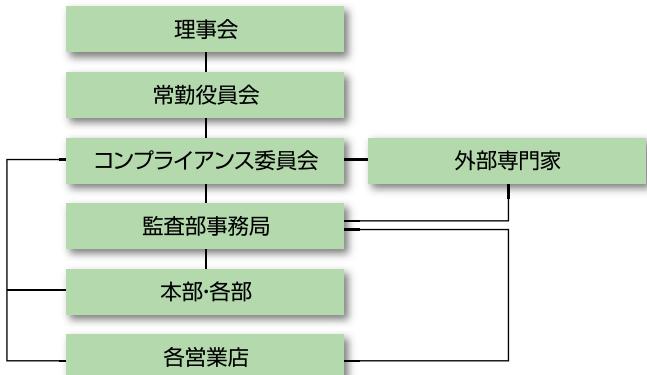
私ども愛知信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

愛知信用金庫 倫理綱領

- ①信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- ②質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- ③法令やルールの厳格な遵守
- ④地域社会とのコミュニケーション
- ⑤従業員の人権の尊重等
- ⑥環境問題への取り組み
- ⑦社会貢献活動への取り組み
- ⑧反社会的勢力の排除

コンプライアンス体制



金融商品の販売等に関する勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」とは、金融機関が各種金融商品を販売するにあたって、重要事項の説明を行う義務や、行き過ぎた勧誘を禁止すること等を定めた法律です。当金庫は、下記の事項を遵守し勧誘の適正の確保を図っております。

- ①当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報の保護について

【個人情報とは】

プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

【当金庫の対応】

当金庫は、お客様からの信頼を第一に考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止、その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じ、個人情報の機密性・正確性の確保に努めてまいります。

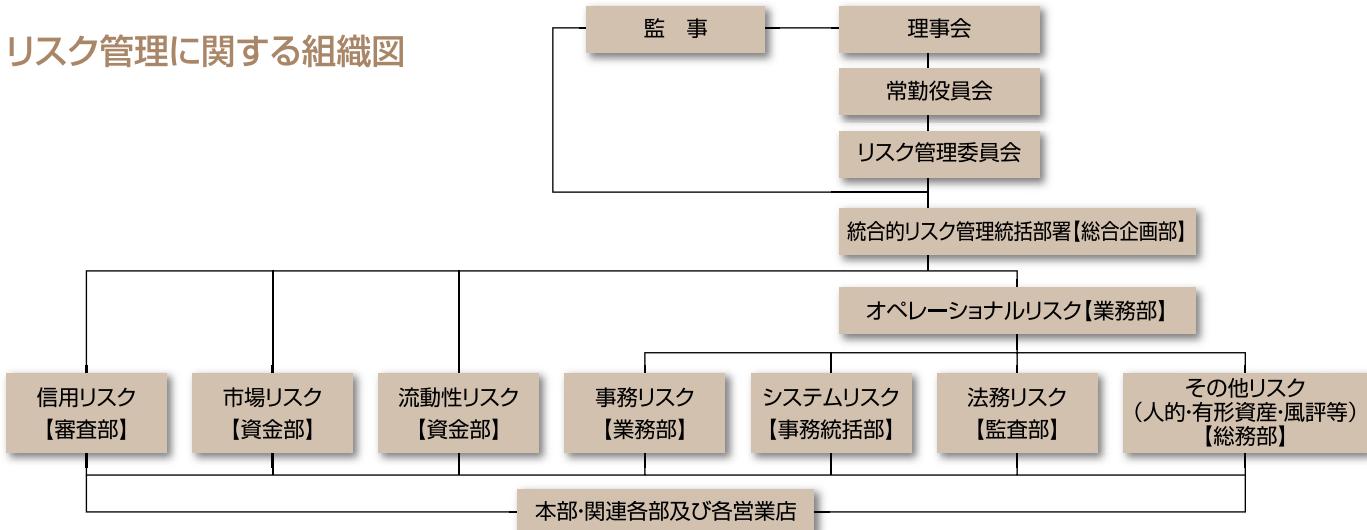
詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。



リスク管理体制

当金庫では、経営の健全性を確保し、同時に経営環境の変化に迅速かつ適切に対応していくために、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、事務指導体制及び内部監査体制の整備と充実を図っております。また、市場取引に伴うリスク管理の充実・強化を図るため、定期的に常勤役員会及び資金運用部会を開催しております。

リスク管理に関する組織図



解説 リスク管理について

- ①信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または貸出金利の取立てが不能になるリスクのことです。
【当金庫の対応】審査部で、お取引先の事業内容、財務内容、償還財源、資金使途、担保、保証人等で総合的に融資審査を行い、事業所の格付、担保評価の見直し等厳格な融資審査体制をとり、貸出資産の健全化、良質化に努めています。
- ②事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失をうけるリスクのことです。
【当金庫の対応】監査部が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、本支店には店内点検の実施を義務付けており、日常の事務ミス防止のための事務指導や、事務取扱要領の整備などにより、事故の未然防止のための体制をとっています。
- ③市場リスクとは、資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」などのことです。
【当金庫の対応】資金部を主管に資金運用部会を定期的に開催し、資金の運用の方針を策定し、市場リスクに伴う対応を行っており、今後とも、より健全で、資産・負債のバランスのとれた収益体質の維持と管理体制の充実に努めてまいります。
- ④流動性リスクとは、予期せぬ預金の流出や、通常より著しく高い金利で資金の調達を余儀なくされるリスクのことです。
【当金庫の対応】危険度の大きさ毎にシミュレーションを行い、突然的な現金需要にも充分対応できるよう資金の確保に努めています。
- ⑤システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤操作、システムの不備等により、損失を被るリスクのことです。
【当金庫の対応】「危機管理規程」を制定し、お客様の情報の漏えいの防止や、システムの障害時に迅速かつ適切な対応ができる体制をとっています。

貸出金の運営についての考え方

当金庫は、「中小企業金融を通じて、地域経済の発展に貢献する」という創業以来の経営理念に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえつつ、広く中小企業の皆様や個人の方々を対象とした専門金融機関として、金融ニーズにお応えするよう努めています。

事業を経営されている会社や個人事業者の皆様に対しては、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の皆様に対しては住宅資金、自動車購入資金、教育資金など生活の向上に役立つための資金を貸出するなど、地域に役立つ金融機関としてその役割を果たしていきたいと考えております。

全体の貸出運営については、特定の業種やお客様に偏ることなく、分散したバランスのとれた運用により、貸出資産の健全性を維持し向上させていきたいと考えております。

地元中小企業の健全な発展と地元住民の豊かな生活の実現とともに、地域経済の活性化に貢献するため、今まで以上に、取引関係の増強

や健全な資金需要の掘り起こしにより良質な貸出資産の積み上げを図り、健全経営を堅持しお客様の信頼にお応えするよう努めています。

資産査定について

当金庫では自己責任原則に基づき、保有する資産を自己査定することによって資産内容の健全性と自己資本比率の充実度を的確に把握し、金庫経営の健全性を確保することとしております。

このため、審査部内に資産管理室を設置して、金融庁の「金融検査マニュアル」の基本的な考え方へ沿った「自己査定要領等」を定めて、毎年貸出金、有価証券、その他の資産を営業店及び担当部が第一次査定を行い、資産管理室がその検証等を行うこととし、相互に牽制機能が働く体制になっております。また、自己査定の結果は理事会等にも報告する体制になっております。



地域金融円滑化のための基本方針

愛知信用金庫は、地域の中小企業・小規模事業者および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に傾注し取組んでまいります。

1.中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業・小規模事業者および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命と位置づけています。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向け真摯に取組みます。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施し、お客様へのきめ細やかな経営改善を行うため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者を選任しております。

- 全営業店に事業資金・住宅ローンの返済計画見直しご相談窓口を設置し、事業資金・住宅ローンの返済等についてのご相談に対し、適切に取組む体制を整えています。

- 本部審査部「企業支援室」と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」の外部アドバイザーが一体となり、企業支援先のお客様のもとへ直接訪問し、経営改善支援の取組を行う態勢や、中小企業再生支援協議会等の活用および連携を図る態勢を整備していきます。

- お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるため、融資の現場の職員に対し、全国信用金庫協会の「目利き力養成」講座等に派遣し、目利き力向上の研修を行っております。また、認定支援機関向け経営改善・事業再生の研修に職員を派遣し、支援能力の向上を図ります。

3.中小企業の経営支援に関する取組状況

- 中小企業支援ネットワーク(*)の構築に参画し、参加機関と連携して中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援に取組んでおります。

(*)信用保証協会を中心に、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会、税理士・公認会計士・中小企業診断士、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、地方公共団体、財務局・経産局等により構成。

- 愛知中小企業再生ファンドや地域中小企業応援ファンドに対し、出資および融資による資金供給を行い、地域の中小企業の再生と育成に取組んでおります。

- 平成24年12月21日に経営革新等支援機関として認定を受け、中小企業・小規模事業者等の経営力の強化を図るための支援に取組んでおります。

- 本部審査部「企業支援室」と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」のアドバイザーが同行訪問し、企業支援先に対して、事業改善計画書の策定を含め経営改善支援に取組んでおります。

- 創業・新規事業開拓の支援については、平成27年度地域創業促進支援事業による「あいしん創業スクール」(ベーシック・女性起業家各コース)を開催いたしました。(公財)あいち産業振興機構や名古屋商工会議所との共催・協力により、中小企業・小規模事業者への支援(補助金の申請や起業支援)セミナーを開催しております。

また、(一社)東海地区信用金庫協会等主催の「ビジネスフェア」に、お客様企業の参加(出展)や出展企業との個別相談会等への参加依頼等を行い、ビジネス環境の拡大や変革等の支援に取組んでおります。

4.地域活性化に関する取組み状況

地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努め、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、地域におけるイベントなどに積極的に参加し地域社会の活性化に取組んでおります。

**お客様からの返済計画見直し等に係るご相談は
次の相談窓口をご利用ください。**

【愛知信用金庫 各支店】

- 窓口によるご相談 平日 午前9:00～午後3:00
- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00
- 郵送によるご相談 各支店の住所宛て

【愛知信用金庫 審査部「企業支援室」】

- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00
電話 052-951-9444

●インターネットによるご相談

- <http://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム
●郵送によるご相談
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
愛知信用金庫 審査部「企業支援室」宛て

**お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は
次の相談窓口をご利用ください。**

【愛知信用金庫 業務部「相談窓口」】

- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00
電話 052-951-9445
フリーダイヤル 0120-113-003

●インターネットによるご相談

<http://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

●郵送によるご相談

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
愛知信用金庫 業務部宛て

貸付けの条件の変更等の申込みに対する実施状況 (平成21年12月4日～平成28年3月31日)

単位:件、百万円

	事 業 資 金		住 宅 資 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
お 申 込 み	4,573	45,371	101	1,653
実 行	4,535	45,088	99	1,632
謝 絶	12	112	—	—
審 査 中	12	37	1	15
取 下 げ	14	133	1	5



キャッシングカード・通帳(証書)および暗証番号等の管理について

●キャッシングカードの管理

- ① キャッシュカードは他人に使用されないよう管理してください。
- ② キャッシュカードは紛失していないかごまめにご確認ください。
- ③ キャッシュカードは、暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測される書類等(免許証・健康保険証・パスポート等)とは別々に管理してください。
- ④ キャッシュカードを安易に他人に渡さないでください。
- ⑤ キャッシュカードを入れたお財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下におかないでください。

●通帳(証書)・印鑑の管理

- ① 通帳(証書)・印鑑は他人に使用されることのないよう別々に管理してください。
- ② 通帳(証書)・印鑑を紛失していないかごまめにご確認いただくとともに、通帳記入などで残高をごまめにご確認ください。
- ③ 通帳(証書)・印鑑を安易に他人に渡さないでください。
- ④ 届出印の印影が押印された払戻請求書、諸届を通帳(証書)とともに保管したり、他人に渡したりしないでください。
- ⑤ 通帳(証書)・印鑑を他人の目につきやすい場所に放置するなど、盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下におかないでください。
- ⑥ お取引にかかる印鑑については、大量に生産されている三文判などは極力使用しないでください。

●暗証番号の管理

- ① 暗証番号は他人に知らせないでください。
- ② キャッシュカードに暗証番号を書き記さないでください。
- ③ 生年月日、電話番号、住所の番地、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号を暗証番号に使用しないでください。
- ④ キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など他の取引に使用する際の暗証番号に使用することは避けてください。
- ⑤ ATMなどを利用されるときは暗証番号を後ろから覗き見されないようにご注意ください。

●インターネットバンキング取引にかかるID・パスワードの管理

- ① ID・パスワード等は他人に知らせないでください。
- ② 生年月日、電話番号、住所の番地、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号をID・パスワードに使用しないでください。
- ③ ID・パスワード等をパソコンのファイルやメール等に保存しないでください。
- ④ ID・パスワード等は、メモ等の紙に残さないようにしてください。
- ⑤ インターネットカフェなど不特定多数の人が利用する場所のパソコン等でインターネットバンキング取引を行わないでください。
- ⑥ 当金庫からメール等でお客様のID・パスワードをお尋ねすることはありません。

補償の概要について

当金庫では、万一、個人のお客さまが偽造・盗難キャッシングカード、盗難通帳(証書)およびインターネットバンキングを利用した預金等の不正な払戻し被害に遭われた場合には、原則として当金庫が補償させていただきます。

ただし、被害に遭われたお客様に「重大な過失」または「過失」があるなどの場合には、被害額の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますので、十分にご注意ください。よろしくお願いいたします。

また、お客様におかれましても、「キャッシングカードと暗証番号」「通帳(証書)と印鑑」「インターネットバンキング取引にかかるID・パスワード」などを厳重に管理していただくとともに、「推測されやすい暗証番

号またはID・パスワード等」をご使用の場合は速やかに暗証番号等を変更してください。よろしくお願いいたします。

【不正な払戻し等にお気づきの際は】

- ◎ 万一、キャッシングカードや通帳等を盗まれたり紛失したりした場合や預金通帳等に身に覚えがない取引が記録されているなどの場合には、ただちに当金庫にご連絡ください。
- ◎ 空き巣や車上盗難などの被害に遭われたときは、キャッシングカードや通帳(証書)、印鑑が盗まれていなくても、不正に使用されている場合がありますので、念のため当金庫にご連絡ください。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

盗難、紛失、偽造などに遭われた時の連絡先

曜 日	受付時間帯	受付先	連絡先
平 日	8:45～17:30	各お取引店	各お取引店 電話番号 (本誌P51～52または当金庫ホームページをご覧ください)
	上記時間外 17:30～翌日8:45	信金監視センター	052-203-8299
土曜・日曜・祝日 (ATM稼働日)	0:00～24:00		



当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店・関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

- 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

愛知信用金庫 業務部	
住 所	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
T E L	0120-113-003
F A X	052-951-5445
Eメール	info@aichishinkin.co.jp
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、FAX、Eメール、面談

- 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記業務部にて相談ください。

全国しんきん相談所 【一般社団法人 全国信用金庫協会】	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L	03-3517-5825
受付日時間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

- 愛知県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、愛知県・東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な愛知県・東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、愛知県・東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)がありますので、当金庫業務部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

愛知県弁護士会 紛争解決センター		東京弁護士会 紛争解決センター	
住 所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	052-203-1777	T E L	03-3581-0031
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00	受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会 仲裁センター		第二東京弁護士会 仲裁センター	
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	03-3595-8588	T E L	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- 詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るために、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。



1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a.決定方法
- b.支払手段
- c.決定時期と支払時期

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位:百万円

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	117

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」104百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中の支払いはありませんでした。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に
繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員に該当する者はおりませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成27年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。



貸 出

商 品 名		お 使 い み ち ・ 保 証 ・ 融 資 限 度 額
事 業 者 向 け 融 資		事業経営に必要な「運転資金・設備資金」について、金利、担保の有無、保証人、返済計画についてきめ細かくご相談に応じます。また商業手形等の割引の相談にも応じます。
特 別 事 業 者 ロ ー ン		各営業店から2キロメートル以内の新規のお客様への融資額 5,000万円以内 (個人事業者の方もご利用いただけます)
創 業 支 援 ロ ー ン		新たに事業を開始されるお客様への融資額 500万円以内(個人のお客様にもご利用いただけます)
企 業 活 性 化 ロ ー ン		新規のお客様で、運転資金・設備資金のご融資額 3,000万円以内(個人事業主の方は除きます)
あいしん地元商店街応援資金		商店街等で事業を営む方、もしくは新たに商店街の空き店舗に入り事業を始める方等へのご融資額500万円以内
名 古 屋 商 工 会 議 所 ロ ー ン		名古屋商工会議所会員様で、「無担保」「第三者保証人不要」「手数料不要」「保証料不要」のご融資額2,000万円以内
商 工 会 会 員 特 別 ロ ー ン		豊明市及びあま市商工会会員様で、「無担保」「第三者保証人不要」「手数料不要」「保証料不要」のご融資額2,000万円以内
個 人 向 け 各 種 ロ ー ン 等	あ い し ん 住 宅 ロ ー ン	当金庫の条件にあった、住宅の新築、購入、増改築資金のご相談に応じます。 借入条件の異なるV型[(株)中部しんきんカード保証付]、P型、SP型の3種類をご用意しております。
	あいしん住宅ローン(全国保証型)	住宅の新築購入、増改築等の資金を全国保証(株)の保証付で「住まいいるいちばんネクストV(ファイブ)」「住まいいるアシスト」「つなぎ融資保証」の3種類でサポートします。
	無 担 保 住 宅 ロ ー ン	住宅関連資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
	リ フ ォ ー ム プ ラ ン	自宅増改築・修繕資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
	カ ー ラ イ フ プ ラ ン	自動車購入資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内、就職内定者は200万円以内
	カーライフプラン for Ladies	女性限定の自動車購入資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
	一 般 個 人 ロ ー ン	健康で文化的な生活を営む資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で500万円以内
	あ い し ん ク イ ィ ク ロ ー ン	用途自由な資金、(株)クレディセゾンの保証付で300万円以内(個人事業者含む)
	カ ー ド ロ ー ン	カードでATMから自由に。(一社)しんきん保証基金の保証付で300万円以内
	カードローンあいしんきゃっする	カードでATMから自由に。信金ギャラント(株)の保証付で500万円以内
	学 資 ロ ー ン	入学金等の教育資金、(株)中部しんきんカードの保証付で500万円以内
	教 育 プ ラ ン	教育関連資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
	子 育 て 応 援 プ ラ ン	育児用品購入資金等、(一社)しんきん保証基金の保証付で100万円以内
代 理 業 務 融 資	独立行政法人住宅金融支援機構	管理、回収業務
	日 本 政 策 金 融 公 庫	事業者の運転資金・設備資金。個人の入学金等の教育資金
	信 金 中 央 金 庫	事業者の運転資金・設備資金。個人の住宅購入、新築、増改築資金
	独立行政法人福祉医療機構	年金を担保としたご融資で、限度額200万円以内

預 金

預 金 の 種 類	預入金額	預入期間	内 容
当 座 預 金	1円以上	出し入れ自由	手形、小切手の利用ができ、商取引等の資金管理口座として事業所には欠かせない口座(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
普 通 預 金	1円以上	出し入れ自由	給与、年金の自動受取、各種公共料金、クレジット代金の自動引落しなど家計簿代わりの便利な口座
無利息型普通預金	1円以上	出し入れ自由	利息のつかない普通預金(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
総 合 口 座	1円以上	出し入れ自由	普通預金と定期預金がセットされ、定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。
貯 蓄 預 金	1円以上	出し入れ自由	普通預金の気軽さで、定期預金なみの利息をお楽しみいただけ、しかも毎月の複利で更に有利。
通 知 預 金	1万円以上	7日間以上	まとまったお金の短期的な運用に最適
納 税 準 備 預 金	1円以上	租税納付に限り払戻し可能	納税資金を計画的に準備する口座・利息は非課税
大 口 定 期 預 金	1千万円以上	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上のまとまった資金の運用に適した高利回りの定期預金
ス ー パ ー 定 期	1千円以上	1ヶ月以上5年以内	個人の方の3年以上は半年複利でより有利
期日指定定期預金	1千円以上3百万円未満	1年以上3年以内	ご利用は個人のみ。1年複利で有利
変 動 金 利 定 期 預 金	1千円以上	1年以上3年以内	適用金利が6ヶ月ごとに変動します。
ス ー パ ー 積 金	1千円以上	1年以上5年以内	一定金額を一定期間、毎月積立てる商品でお客様の貯蓄計画をお手伝いします。

【注】

平成17年4月以降、預金保険制度により保護される範囲は当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。「決済用預金」以外の保護対象預金のうち、元本1千万円を超える部分および利息は、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率(概算払い率)を乗じた金額の支払いが受けられます。

*「決済用預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たすものです。

サービスのご案内

インターネットバンキング	●あいしん個人インターネットバンキングサービスは、インターネットを経由し、パソコンから残高照会、入出金明細照会、振込等がご利用いただけるサービスです。 ●あいしん法人インターネットバンキングサービスは、インターネットを経由し、パソコンから残高照会、入出金明細照会、振込(総合振込、給与・賞与振込、都度振込)、口座振替等がご利用いただけるサービスです。
キャッシュサービス	カード1枚で預金の出し入れに大変便利。当金庫本支店の他、全国の提携金融機関や郵便局、コンビニのATMでも当金庫のカードがご利用いただけます。
電子記録債権サービス	ITを活用した新たな法定債権で、分割も可能な電子債権です。中小事業者の資金調達を円滑化できるサービスです。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店で、買物代金などの支払いを、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。
自動支払サービス	公共料金、税金、家賃、クレジット利用代金、ローンの返済などを預金口座から自動的に支払います。
自動受取サービス	年金受取、給与振込、配当金や保険給付金などの受取りを自動入金いたします。
給与振込サービス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、指定預金口座へお振込いたします。
ATM振込サービス	ATMにより全国の金融機関へのお振込ができます。同じ振込先へ繰り返しある振込になる場合に便利です。
テレホンサービス	お客様の電話やファクシミリへ振込・取立・残高照会等をお知らせいたします。
署名判印刷サービス	当座預金口座利用者の方に、署名判を事前に手形・小切手に印刷してお渡しすることができます。
簡易貸金庫	預金証書、権利書、有価証券等の重要書類や貴重品等の保管をご利用いただけます。※森の里出張所はご利用いただけません。
自動貸金庫	自動貸金庫は、中村支店・黒川支店・日進支店にてご利用いただけます。
夜間金庫	営業時間外や休日の現金のお預りをご利用いただけます。※夜間金庫設備のない店舗もございます。
年金相談	年金お受取りのための相談や手続きを、無料で親切・丁寧にお応えいたします。※10店舗で開催しています。
為替業務	全国の金融機関との資金の受取り、送金のほか手形小切手類の取立てなどご利用いただけます。
クレジットカード・キャッシュサービス	しんきんVISAカードの他、アメリカンエキスプレス、三菱UFJニコスカードなど各種カードによるキャッシュサービスがご利用いただけます。
一括支払いシステム	大手企業からの支払いシステム利用(信金中央金庫経由)で当座貸越がご利用いただけます。
国債等の窓口販売	長期国債、個人国債の窓口販売のお取扱い
保険の窓口販売	生保、損保の窓口販売のお取扱い
サッカーキューズ	サッカーキューズの販売業務のお取扱い ※一部の店舗では取り扱っておりません。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険のお取扱い
外貨宅配サービス	外国通貨を指定する場所(自宅または勤務先)に代金引換で宅配するサービスです。

【留意事項】

- ①各商品により、利率、保証料、融資限度額などが異なりますので、詳しくは営業店の窓口担当者もしくは得意先担当者にご確認ください。
- ②金融商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利変動する商品があります。また、繰り上げ償還時などには手数料をいただく商品もあります。
- ③ご利用に際しては、これらの商品に関するご質問等がございましたら、充分にご確認のうえご利用ください。

わたしたちは あいしんイメージキャラクターの あいちゃん と しんくん です。

●あいちゃんのプロフィール

- ・あいしん「ユーカリ山支店」入庫3年目
- ・いつも笑顔の窓口お姉さん
- ・テキパキとして気配り上手
- ・明るいあいちゃんの窓口にはいつもお客様の行列ができる
- ・きつぶがよく、困っている人を見ると放っておけない
- ・秘密にしているけど、料理だけは大の苦手



●しんくんのプロフィール

- ・あいしん「ユーカリ山支店」入庫2年目
- ・今はやりの草食系信金マン(コアラだけに)
- ・仕事のことは、まず先輩のあいちゃんに相談
- ・気弱そうだが聞き上手なので、お客様からの相談が絶えない
- ・知らないお年寄りや子供から話しかけられる



●本人だけが知らない周りのうわさ

「しんくんを励ましている時が、一番イキイキしている」

●口ぐせ

「やってみる前にあきらめちゃダメよ!」

●本人だけが知らない周りのうわさ

「あいちゃんに背中を押されると、仕事が倍速する」

●口ぐせ

「センバヘイ、どうしたらいいんでしょう?」

当金庫のイメージキャラクターとして平成22年3月に誕生し、当金庫HPや各種グッズ、パンフレット等で活躍しております。



手数料一覧

手数料はすべて消費税等を含めた金額で表示しております。また、お客さまに事前通知することなく変更となる場合がございます。

平成28年4月1日現在

● 振込・代金取立

項目			手数料
送 金	至急扱		864円
	普通扱(送金小切手)		216円
振 込	窓口利用	当金庫本支店宛 ※1 (同一店舗を含む)	3万円未満 108円 3万円以上 216円 当庫会員 108円
		他行宛	3万円未満 540円 3万円以上 864円 当庫会員 540円
		現金	当金庫本支店宛 ※1 (同一店舗を含む) 3万円未満 108円 3万円以上 216円
	ATM利用	他行宛	3万円未満 432円 3万円以上 648円
		当金庫本支店宛 (同一店舗を含む)	3万円未満 無料 3万円以上 無料
		他行宛	3万円未満 432円 3万円以上 540円
IB利用	当金庫本支店宛 (同一店舗を含む)		3万円未満 無料 3万円以上 無料
	他行宛		3万円未満 324円 3万円以上 540円
	振込依頼書 電子データ インターネット		当金庫本支店宛 無料 他行宛 216円 当金庫本支店宛 無料 他行宛 162円
代金取立	当金庫本支店宛		
	名古屋手形交換所扱 ※即日入金扱いの小切手・手形は無料です。		
	名古屋手形交換所以外	普通	864円
		至急	1,080円
その他	送金・振込の組戻料		
	取立手形組戻料		
	不渡手形返却料		
	取立手形店頭呈示料 ※2		
地方税取次ぎ手数料 ※3 (他金融機関に取り次ぐ納付書)	当庫会員	216円	
	3万円未満	216円	
	3万円以上	432円	

※1 当金庫同一店舗宛および本支店宛の振込みにつきましては本人宛のもの
を含みます。

※2 遠隔地で取扱費用が1,080円を超える場合はその実費となります。

※3 当金庫が指定金融機関となっている地方税は無料です。

●両替手数料

項目	枚 数	手数料
両替手数料	1枚～ 100枚	無料
	101枚～ 500枚	216円
	501枚～1,000枚	432円
	1,001枚～2,000枚	648円
	以後、1,000枚毎に	324円加算

※両替枚数は、紙幣と硬貨を合計したお持込枚数またはお持帰枚数のうち、いず
れか多い枚数となります。

● 小切手・手形

項目	手数料
小切手帳	1冊50枚綴り 864円
手形帳	1冊25枚綴り 540円
署名鑑登録手数料	新規・変更 3,240円
自己宛小切手	1枚につき 540円
マル専手形用紙	1枚につき 540円
マル専口座開設料	3,240円

● ATM利用手数料

お取扱カード	お取扱内容	ご利用時間		手数料
		平 日	8:00～21:00	
		土 曜 日	9:00～21:00	
他信金 キャッシュカード	入金 出金	平 日	8:00～ 8:45 8:45～18:00	108円
		土 曜 日	18:00～21:00	108円
		日・祝日	9:00～14:00 14:00～21:00	108円
	入金 出金	平 日	9:00～21:00	108円
		土 曜 日	8:00～ 8:45 8:45～18:00	216円
		日・祝日	18:00～21:00	216円
他金融機関 キャッシュカード	入金 出金	平 日	9:00～14:00 14:00～21:00	108円
		土 曜 日	9:00～21:00	216円
		日・祝日	8:00～ 8:45 8:45～18:00	216円
	入金 出金	平 日	18:00～21:00	216円
		土 曜 日	9:00～14:00 14:00～21:00	216円
		日・祝日	9:00～21:00	216円
ゆうちょ銀行 キャッシュカード	入金 出金	平 日	8:00～ 8:45 8:45～18:00	216円
		土 曜 日	18:00～21:00	216円
		日・祝日	9:00～14:00 14:00～21:00	216円
	返済	平 日	8:00～ 8:45 8:45～18:00	216円
		土 曜 日	18:00～21:00	216円
		日・祝日	9:00～21:00	216円
提携先 クレジットカード	キャッシング サービス	平 日	8:00～18:00 18:00～21:00	無料
		土 曜 日	9:00～14:00	108円
		日・祝日	14:00～21:00	108円
	返済	平 日	9:00～21:00	108円
		土 曜 日	8:00～ 8:45 8:45～18:00	無料
		日・祝日	18:00～21:00	108円

※ご利用店舗により、お取扱日・お取引時間・お取引内容が異なる場合がありますので、ご利用の際はご確認ください。

※土曜日が祝日と重なった場合は、祝日の手数料となります。

※1月1日～1月3日は、日・祝日の手数料となります。

※振込取引をする場合は、別途振込手数料が必要となります。

※金融機関によってはお取扱できない場合があります。

● 目や手が不自由な方に対する窓口振込手数料

項目	手数料
窓口利用 (目や手が不自由な方)	当金庫本支店宛 (同一店舗を含む)
	3万円未満 無料
	3万円以上 無料
	他行宛 3万円未満 432円
3万円未満 3万円以上	648円

● その他手数料

項目	手数料
各種証明書の発行	1通につき 216円
通帳・証書の再発行	1通につき 1,080円
ICキャッシュカードの再発行	1枚につき 1,080円
キャッシュカードの再発行	1枚につき 1,080円
ローンカードの再発行	1枚につき 1,080円
貸金庫カードの再発行	1枚につき 1,080円
複写機等使用手数料	複写・帳票等1枚につき 10円
あいしんアンサーナンス利用手数料(月額)	1,080円
※自動引落通知および入出金明細通知をご利用される場合	
あいしん法人インターネットバンキング サービス利用手数料(月額)	2,160円
しんきん電子マネーチャージサービス手数料 (マネーチャージ1回あたり)	54円
株式払込手数料	払込額×(2.5/1,000)×1.08

●融資関係

不動産担保設定に係る費用	担保設定額	手数料
不動産担保設定 (新規設定1件につき)	500万円未満	無料
	3,000万円以下	32,400円
	5,000万円以下	43,200円
	5,000万円超	54,000円
変更登記手数料(1件につき) (新規設定分以外の追加担保設定、限度額変更等)		21,600円

*「あいしん住宅ローン」の不動産担保設定に係る費用は除きます。
※変更登記を必要とする場合、既担保設定または追加担保設定額が、500万円未満の場合は無料となります。

住宅ローン事務取扱	手数料
あいしん住宅ローン【V型・P型・SP型】(1件につき)	32,400円
あいしん住宅ローン【全国保証株】(1件につき)	54,000円

証書貸付の条件変更に伴う諸費用	借入後経過期間	手数料
住宅 口 印 その他 口 印	3年以内	32,400円
	5年以内	21,600円
	7年以内	10,800円
	7年超	無料
一部繰上償還 ※1		5,400円
その他変更手数料 ※2		5,400円
固定金利選択手数料 ※3		5,400円
その他 口 印	3年以内	3,240円
	5年以内	2,160円
	7年以内	1,080円
	7年超	無料
一部繰上償還 ※1		5,400円
その他変更手数料 ※2		5,400円
固定金利選択手数料 ※3		5,400円

※1 一部繰上償還額が100万円未満の場合、年2回までは手数料が無料となります。ただし、3回目以降は手数料が必要となります。

※2 融資残高が100万円未満の場合、手数料は無料となります。

※3 新規実行時は除きます。

●電子記録債権サービス

項目	月額基本手数料
あいしん法人インターネットバンキングをご利用されている場合	無料
あいしん法人インターネットバンキングをご利用されていない場合	1,080円

お取引種類	手数料(1件あたり)
発生記録	当金庫宛
債務者請求 PC取引	216円
債権者請求 PC取引	432円
譲渡記録 PC取引	216円
分割(譲渡)記録 PC取引	432円
開示請求	通常開示
	無料
	特例開示
	3,240円
変更記録請求	PC取引
	324円
	書面
	2,160円
支払等記録 PC取引	324円
訂正・回復	PC取引
	324円
	書面
	2,160円
支払不能通知の訂正	PC取引
	無料
	書面
	2,160円
支払不能通知の取消	書面
	2,160円
強制執行等の記録	無料
支払不能情報照会手数料	3,240円
残高証明書発行手数料	定例発行方式
	2,160円
	都度発行方式
代行手数料	1,080円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行手数料	1,080円

*当金庫の代行入力におけるご利用手数料は、書面請求以外の各種記録取引についてには、代行手数料(1,080円)となります。

*ご利用手数料は、お申込日の翌月(または翌々月)の20日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に予めご指定いただいた口座から引落しさせていただきます。残高不足等の理由により引落しきできなかった場合は、当金庫所定の日に引落しさせていただきます。

●貸金庫・夜間金庫

項目	手数料
簡易貸金庫利用料	年額 6,480円
本店貸金庫利用料	Aタイプ 6,480円
	Bタイプ 8,640円
	Cタイプ 10,800円
	Dタイプ 12,960円
自動貸金庫利用料	65mmタイプ(小) 10,368円
	102mmタイプ(中) 15,552円
	140mmタイプ(大) 22,032円
夜間金庫利用料	月額 6,480円



営業地区のご案内

平成28年3月31日現在

●名古屋市 ●春日井市 ●小牧市 ●東海市 ●尾張旭市 ●刈谷市 ●大府市 ●豊明市

●稻沢市(旧平和町・旧祖父江町を除く) ●豊田市(旧藤岡町・旧小原村・旧足助町・旧下山村・旧旭町・旧稻武町を除く)

●知立市 ●津島市 ●岩倉市 ●日進市 ●愛西市(旧立田村・旧八開村・旧佐織町を除く) ●北名古屋市

●清須市 ●弥富市 ●あま市 ●みよし市 ●長久手市 ●西春日井郡 ●愛知郡 ●海部郡



平成27年

4月	<ul style="list-style-type: none"> ●入庫式 ●黒川友禅流し 协賛 ●小規模事業者支援補助金活用法セミナー 開催 ●頭で稼ごうこれからの中小企業セミナー 開催 		<p>入庫式</p>
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●春の交通安全運動 実施 ●第61回愛知県信用金庫野球大会 参加 ●平成27年 第2回あいしん経営者の会 開催 「野球界におけるリーダー論～野村・長嶋・星野に学ぶ～」 広澤 克実 氏(野球解説者／スポーツコメンテーター) ●第10回ビジネスマッチングビジネスフェア2015 開催 		<p>愛知県信用金庫野球大会</p>
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回羽先サミット2015 協力(金山支店) ●第65期通常総代会 開催 ●あいしん創業ネットワーク 開催 		<p>ソンクラーンNAGOYA in 星が丘</p>
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋商科大学 事業承継支援協定 締結 ●夏の交通安全運動 実施 ●円頓寺七夕まつり 参加 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●堀山女学園大学 ソンクラーンNAGOYA in 星が丘 協賛(猪子石支店) ●ゆかた祭り 開催(天白支店) ●がんを知る展 開催(六番町支店、桶狭間支店、堀田支店) ●愛知東邦大学インターンシップ研修生の受け入れ(猪子石支店) ●あいしん創業スクール 「スタートセミナー」 開催 ●あいしん創業スクール 「ベーシックコース」 開講 ●あいしん創業スクール 「女性起業家コース」 開講 ●第17回にっぽんど真ん中祭り 参加 		<p>がんを知る展</p>
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●全国一斉防災訓練 実施 ●秋の交通安全運動 実施 ●平成27年 第3回あいしん経営者の会 開催 「経済のゲンキを掘り起こす元気経営の“ヒミツ”はこれだ！」 竹原 信夫 氏(産業情報化新聞社 代表／日本一明るい経済新聞 編集長) ●振り込め詐欺防止 表彰(黒川支店) ●第21回あいしん俱乐部・年金友の会 実施 世界遺産「富岡製糸場」と伊香保温泉 ●第56回愛知県信用金庫卓球大会 参加 ●起業支援セミナー 開催 ●豊明市高齢者等地域見守り活動協力事業所認定 (豊明支店、桶狭間支店) ●知的資産経営セミナー 開催 ●あいちのお菓子総選挙出展者向けセミナー 開催 		<p>あいしん創業スクール「女性起業家コース」</p>

10月	<ul style="list-style-type: none"> ●あいちのお菓子総選挙出展者向け個別支援活動 開始 ●ニセ電話詐欺被害防止キャンペーン 参加 ●あいちのお菓子に関する講演会 開催 ●第4回TSUBAKIフェスタ2015 参加(中村支店) 		
平成28年			
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●東山動植物園 動物スポンサー 認定 ●北警察署感謝状贈呈式 出席(黒川支店) ●中警察署感謝状贈呈式 出席(本店営業部、西大須支店) ●第65期創立記念式典 開催 ●中学生職場体験学習 実施(植田支店、黒川支店、大高支店) ●ニセ電話詐欺防止 表彰(森の里出張所) 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●大須観音「節分会」 参加(西大須支店) ●これならわかる「キャッシュフロー経営」セミナー 開催 ●愛知東邦大学 就職特訓合宿 協力 ●特殊詐欺防止キャンペーン 参加(中村支店) ●第4回献血活動 実施 ●平成28年 第1回あいしん経営者の会 開催 「若手女性演奏者による演奏会」 投野彩香 & 神津かおり feat. 益子侑 ●起業支援セミナー 開催 ●創立65周年記念コンサート 開催 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●日進市高齢者等地域見守り活動協力事業所 認定(日進支店) ●東山動植物園清掃ボランティア活動 実施 ●地域安全活動 表彰(天白支店) ●マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2016 ボランティア活動 参加 ●あま市放課後児童クラブ 参加協力(七宝支店) ●第2回あいしん創業ネットワーク 開催 ●小規模事業者に対する補助金セミナー 開催 		



総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランスなどを配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成28年3月31日現在の総代数は82人で、会員数は13,565人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

※総代候補者選考基準

①資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で75歳を超えていない方。但し平成27年度末にて現に選任されている総代については、年齢制限を適用しない。

②適格要件

- 総代として相応しい見識を有していること
- 良識を持って正しい判断ができる方であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
- 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

会 員

- ①総代会の決議により、会員の中から選考委員を選任する。

選考委員

- ②選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき選考委員が総代候補者を選考する。

総代候補者

- ③総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

総 代 会

- 決算に関する事項、理事・監事の選任等重要な事項の決定

総 代

会員の総意を適正に反映するための制度

第66期通常総代会の決議事項

第66期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれの原案のとおり了承されました。

【報告事項】

- 1 第66期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 2 総代の定年制度導入の件

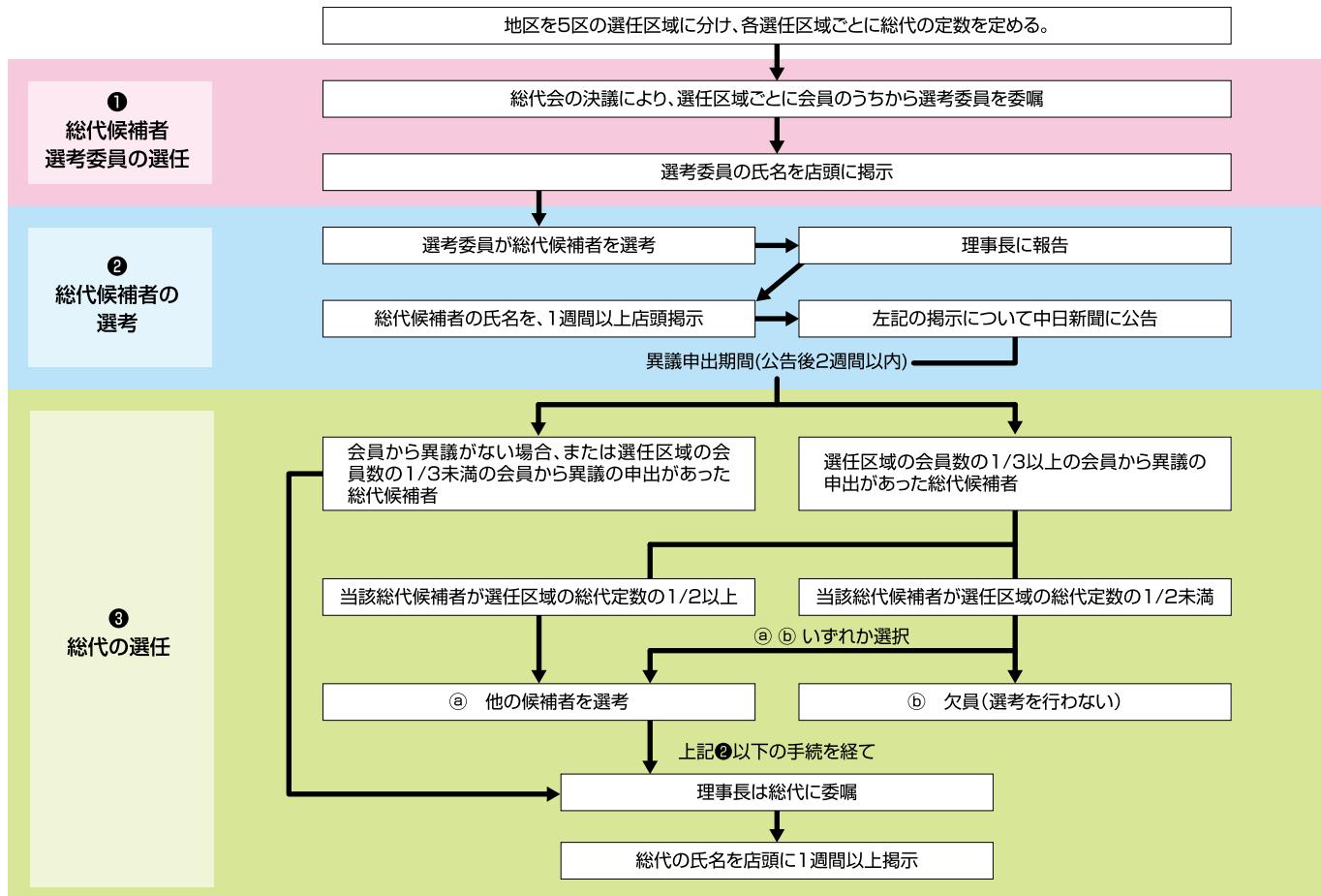
【決議事項】

- 第1号議案：剰余金処分案承認の件
- 第2号議案：定款の変更の件
- 第3号議案：総代候補者選考委員選任の件
- 第4号議案：理事・監事の選任の件
- 第5号議案：退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



選任区域	会員数	うち総代数
1 区	2,326	16
2 区	2,877	17
3 区	2,231	14
4 区	3,459	21
5 区	2,417	14
その他	255	0
合 計	13,565	82

総代が選任されるまでの手続について



総代のみなさま 82名 敬称略 五十音順 平成28年3月末日現在

第1区 中区・東区・北区・熱田区

- 小川 明☆
- (株)川本第一製作所②
- 木村 秀政①
- 木村 幸正☆
- 後藤 保正☆
- 下岡 寛③
- 高山 純一☆
- (株)宝建材製作所☆
- 田中 豊一郎③
- 田邊 雅彦①
- (株)テイクロ☆
- 天狗罐詰(株)☆
- 服部 宏④
- 林 武彦☆
- ヒサゴオフィスサービス(株)☆
- 森 武☆

第2区 千種区・昭和区・名東区・天白区・守山区・春日井市・小牧市・尾張旭市

- 青山 正幸①
- 飯島 浩司①
- 池田 達彦☆
- 鹿嶋 隆男☆
- 加藤 弘子☆
- 加藤 正幸①
- 高橋 克③
- 田中 清夫☆
- (株)中村☆
- 成田 豊☆
- (資)名和木型製作所☆
- 久田 錦三③
- 古田 明☆
- 水野 勤①
- 安井 千雄①
- (株)リブライ特☆
- その他1名

第3区 中村区・西区・稲沢市・岩倉市・西春日井郡・清須市・北名古屋市

- 大島 廣一郎①
- 奥村 勝③
- 魁盛堂(株)☆
- キド車輌工業(株)☆
- (株)小鹿建設☆
- 笹原 英雄☆
- 佐治 孝郎③
- (株)シマウマ☆
- 高桑 秀幸☆
- 田中 正博☆
- 種田 健司☆
- 松浦 英一郎☆
- (株)ヤマトヤ☆
- 吉田 治伸☆

第4区 瑞穂区・南区・緑区・大府市・豊明市・東海市・日進市・刈谷市・知立市・豊田市・みよし市・長久手市・愛知郡

- 北川 ふさ子☆
- 久野金属工業(株)☆
- 近藤 吉雄③
- 桜軽金属工業(株)☆
- 佐藤 純雄②
- 真田 信松☆
- (株)三愛工業所☆
- 鈴木 孝美②
- 中央化工機(株)☆
- 中村 友紀☆
- 名古屋メタリコン工業(株)☆
- 藤巻 武利☆
- (株)豊正産業☆
- (株)丸福☆
- 山口 隆☆
- (有)山田工作所☆
- 米田 瓦③
- その他4名

第5区 中川区・港区・津島市・蟹江町・大治町・あま市・愛西市・弥富市・飛島村

- 伊藤 孝文④
- (株)永代☆
- 加藤 泰稔①
- 木村 秀夫☆
- 谷口 仁志☆
- 中部鋼材(株)☆
- 寺西 功①
- 土方 一久☆
- 藤代 孝夫①
- (株)武藤製作所☆
- 矢野 恵③
- 山内 悅哉☆
- その他2名

【注】法人名・個人名の後の数字は、総代就任回数を表示しております。なお、総代就任5回以上の方は、☆印にて表示しております。

総代の属性別構成比

職業別	●法人・法人代表者：92.6%	●個人事業主：4.8%	●個人：2.4%
年代別	●70代以上：37.8%	●60代：31.7%	●50代：18.3%
業種別	●製造業：51.2%	●建設業：7.3%	●卸・小売業：23.1%
	●不動産業：6.0%	●その他：12.1%	



役員一覧

平成28年6月末日現在

理 事 長	代 表 理 事	鍵 谷 憲 一
専 務 理 事	代 表 理 事	浦 田 卓
常 務 理 事	代 表 理 事	金 森 守
常 務 理 事	代 表 理 事	浅 田 明 夫
理 事	常 勤	吉 田 好 一
理 事	常 勤	伊 藤 高 義
理 事	常 勤	本 多 英 明
常 勤 監 事	常 勤	二 村 清 隆
監 事	非 常 勤	矢 島 洋 男
員 外 監 事	非 常 勤	鈴 木 次 郎

[注]

理事 吉田好一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

主要な事業の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

2 貸出業務

①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

②手形の割引 商業手形の割引を取扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

5 附帯業務

(1)代理業務

①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③住宅金融支援機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤信金中央金庫等の代理貸付業務

(2)保護預り及び貸金庫業務

(3)債務の保証

(4)公共債の引受け

(5)国債等公共債の窓口販売

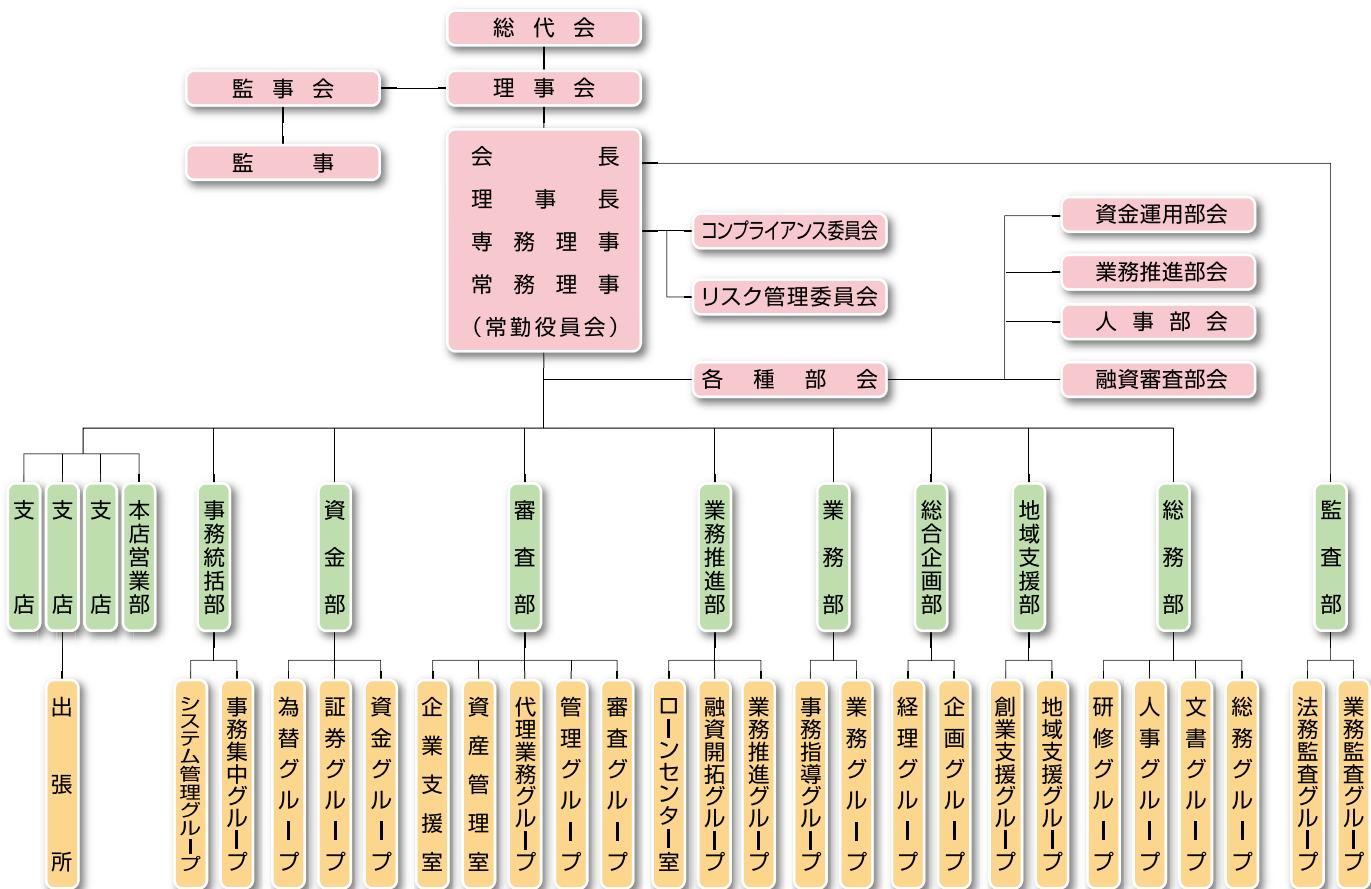
(6)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(7)スポーツ振興くじ払戻業務

(8)電子債権記録業に係る業務

組織図

平成28年7月1日現在



資料編

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 経営指標
- 預金について
- 貸出について
- 有価証券について
- バーゼルⅡ・Ⅲについて

※各表の計数のない項目はー(パー)で表示しております。

貸借対照表(資産)

単位:百万円

科 目	平成26年度 (平成27年3月末)	平成27年度 (平成28年3月末)
【資産の部】		
現 金	2,858	4,135
預 け 金	42,420	44,715
有 価 証 券	122,698	124,572
国 債	14,864	11,405
地 方 債	33,030	42,366
社 債	61,337	61,641
株 式	18	380
そ の 他 の 証 券	13,448	8,779
貸 出 金	86,317	89,212
割 引 手 形	2,974	2,717
手 形 貸 付	10,523	9,670
証 書 貸 付	70,369	72,890
当 座 貸 越	2,449	3,934
そ の 他 資 産	1,644	1,892
未 決 済 為 替 貸	78	70
信 金 中 金 出 資 金	752	1,142
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	451	341
そ の 他 の 資 産	359	336
有 形 固 定 資 産	3,551	3,395
建 物	1,766	1,663
土 地	1,540	1,540
その他の有形固定資産	245	192
無 形 固 定 資 産	87	76
ソ フ ト ウ エ ア	77	66
その他の無形固定資産	10	10
前 払 年 金 費 用	78	70
債 務 保 証 見 返	213	185
貸 倒 引 当 金	△ 892	△ 736
(うち個別貸倒引当金)	(△ 837)	(△ 673)
資 産 の 部 合 計	258,977	267,521

貸借対照表(負債及び純資産)

単位:百万円

科 目	平成26年度 (平成27年3月末)	平成27年度 (平成28年3月末)
【負債の部】		
預 金 積 金	236,520	241,845
当 座 預 金	8,755	8,621
普 通 預 金	66,639	72,626
貯 蓄 預 金	1,577	1,540
通 知 預 金	735	882
定 期 預 金	143,158	143,564
定 期 積 金	14,670	13,673
そ の 他 の 預 金	984	937
そ の 他 負 債	766	794
未 決 済 為 替 借	128	119
未 払 費 用	264	313
給 付 補 填 備 金	21	26
未 払 法 人 税 等	95	77
前 受 収 益	64	66
払 戻 未 濟 金	4	2
職 員 預 り 金	114	112
資 産 除 去 債 務	—	10
そ の 他 の 負 債	73	64
賞 与 引 当 金	50	44
退 職 給 付 引 当 金	483	519
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	63	68
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4	4
偶 発 損 失 引 当 金	39	55
繰 延 税 金 負 債	1,406	2,131
債 務 保 証	213	185
負 債 の 部 合 計	239,548	245,649
【純資産の部】		
出 資 金	421	424
普 通 出 資 金	421	424
利 益 剰 余 金	14,665	14,988
利 益 準 備 金	419	421
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,246	14,566
特 別 積 立 金	12,425	12,425
(うち経営安定化積立金)	(2,500)	(2,500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,820	2,141
処 分 未 濟 持 分	△ 6	△ 6
会 員 勘 定 合 計	15,080	15,406
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,348	6,465
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,348	6,465
純 資 産 の 部 合 計	19,429	21,871
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	258,977	267,521

損益計算書

単位:千円

科目	平成26年度	平成27年度
経常収益	3,882,304	3,534,302
資金運用収益	3,128,893	2,977,993
貸出金利息	1,349,584	1,362,176
預け金利息	165,202	156,636
有価証券利息配当金	1,591,516	1,432,828
その他の受入利息	22,590	26,352
役務取引等収益	251,785	251,937
受入為替手数料	165,187	167,296
その他の役務収益	86,598	84,640
その他業務収益	485,840	283,682
国債等債券売却益	111,062	167,471
国債等債券償還益	346,660	104,460
その他の業務収益	28,118	11,750
その他経常収益	15,784	20,689
償却債権取立益	38	40
その他の経常収益	15,745	20,648
経常費用	3,194,990	3,123,989
資金調達費用	219,182	232,789
預金利息	205,279	219,394
給付補填備金繰入額	13,341	12,829
その他の支払利息	561	565
役務取引等費用	183,844	200,454
支払為替手数料	62,151	63,062
その他の役務費用	121,692	137,392
その他業務費用	4,044	4,641
国債等債券売却損	—	109
その他の業務費用	4,044	4,532
経常費	2,691,337	2,563,604
人件費	1,634,579	1,616,004
物件費	1,002,867	898,710
税金	53,890	48,888
その他経常費用	96,581	122,499
貸倒引当金繰入額	61,620	77,034
株式等売却損	328	314
その他の経常費用	34,633	45,150
経常利益	687,313	410,312
特別利益	12	—
固定資産処分益	12	—
特別損失	355	1,354
固定資産処分損	355	1,354
税引前当期純利益	686,970	408,957
法人税、住民税及び事業税	107,749	85,606
法人税等調整額	△ 11,121	△ 24,344
法人税等合計	96,627	61,261
当期純利益	590,343	347,696
繰越金	1,230,432	1,793,922
当期末処分剰余金	1,820,776	2,141,618

【注】①記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

②子会社との取引による収益総額11,410千円

③子会社との取引による費用総額33,392千円

④出資1口当たりの当期純利益金額413円71銭

剩余金処分計算書

単位:円

科目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	1,820,776,016	2,141,618,479
剰余金処分額	26,853,558	19,642,378
利益準備金	1,997,000	2,902,000
普通出資に対する配当金	24,856,558	16,740,378
(配当率)	(年6%)	(年4%)
繰越金(当期末残高)	1,793,922,458	2,121,976,101

平成26年度及び27年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、一柳公認会計士事務所 公認会計士 一柳守央氏 及び 公認会計士後藤俊朗事務所 公認会計士 後藤俊朗氏の監査を受けております。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月21日
愛知信用金庫 理事長 鍵谷 憲一

貸借対照表の注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物・建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ●建物…10年～47年 ●その他…3年～20年
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- 7 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部資産管理室(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
- 8 奨与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定期にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
●数理計算上の差異…各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
- 10 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に入加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,824,563百万円
差引額	△ 164,732百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月31日現在) 0.2201%
- 11 ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金13百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 12 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 13 睡眠預金損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 14 傷病損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 15 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 16 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は、該当ありません。
- 17 子会社等の株式総額 10百万円
- 18 子会社等に対する金銭債務総額 29百万円
- 19 有形固定資産の減価償却累計額 2,816百万円
- 20 貸出金のうち、破綻先債権額は473百万円、延滞債権額は5,840百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当事業年度間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 21 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 22 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,429百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 23 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,743百万円であります。
なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,717百万円であります。

22 担保に供している資産は次のとおりであります。

●担保に供している資産 有価証券 803百万円

●担保資産に対応する債務 預 金 129百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。

23 出資1口当たりの純資産額 26,182円95銭

24 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、貸出に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会と常勤役員会や理事会を開催し、審議報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(a)金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規程によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(b)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理規程及び市場リスク管理基準により管理しており、月次ベースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用部の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行つており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金部を通じ、理事会及び資金運用部会において定期的に報告しております。

(d)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての量的分析に利用しております。当該変動額の算定期にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利定期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動額を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、当事業年度末現在、2,816百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定期を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定期においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については[注1]参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません([注2]参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
①預け金(*1)	44,715	45,268	552
②有価証券			
満期保有目的の債券	2,450	2,470	20
その他有価証券	122,097	122,097	—
③貸出金(*1)	89,212		
貸倒引当金(*2)	△ 736		
	88,476	88,808	332
金融資産計	257,739	258,644	905
④預金積金(*1)	241,845	242,431	585
金融負債計	241,845	242,431	585

(*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【注1】金融商品の時価等の算定方法

●金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1百万円増加、「繰延税金資産」は0百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、保有有価証券のうち、15年変動利付国債の価格については、理論価格をもって評価しています。

当該理論価格は、ブラックモデルに基づき、フロアーバー価値を考慮した利子、償還金を国債金利で割り引いて算出し、ボラティリティは30%、信用スプレッドは0%を想定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については**26**から**27**に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。以下「貸出金計上額」という。の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

●金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

【注2】時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 ^{(*)1}	10
非上場株式 ^{(*)1}	8
組合出資金 ^{(*)2}	6
合 計	25

(*)子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

【注3】金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	2,790	18,000	10,100	—
有価証券	—	899	—	1,550
満期保有目的の債券	—	899	—	1,550
その他有価証券のうち満期があるもの	4,498	12,962	66,209	37,391
貸出金 ^(*)	21,316	26,959	15,501	20,434
合 計	28,604	58,821	91,810	59,375

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

【注4】その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 ^(*)	92,156	63,893	4	111
合 計	92,156	63,893	4	111

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、**27**まで同様であります。

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	399	415	15
そ の 他	950	1,130	180
小 計	1,350	1,545	195
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	1,099	925	△ 174
小 計	1,099	925	△ 174
合 計	2,450	2,470	20

●その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
株 式	80	79	1
債 券	112,256	103,345	8,910
国 債	10,601	9,181	1,420
地 方 債	41,666	38,500	3,166
短 期 社 債	—	—	—
社 債	59,988	55,664	4,323
そ の 他	4,896	4,812	83
小 計	117,233	108,237	8,996
株 式	280	294	△ 13
債 券	2,756	2,821	△ 64
国 債	803	806	△ 2
地 方 債	699	700	0
短 期 社 債	—	—	—
社 債	1,253	1,314	△ 60
そ の 他	1,826	1,862	△ 36
小 計	4,863	4,978	△ 114
合 計	122,097	113,215	8,881

27 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
株 式	—	—	—
債 券	7,105	167	0
国 債	3,805	146	—
地 方 債	1,299	18	—
短 期 社 債	—	—	—
社 傷	2,000	2	0
そ の 他	0	—	0
合 計	7,105	167	0

28 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,083百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,878百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額ができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
有価証券評価損	69
貸倒引当金	102
退職給付引当金	144
減価償却費	23
そ の 他	108
繰延税金資産小計	447
評価性引当額	△ 141
繰延税金資産合計	306
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,415
前払年金費用	19
そ の 他	2
繰延税金負債合計	2,437
繰延税金負債の純額	2,131

業務粗利益

単位:千円

	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	2,909,711	2,745,203
資金運用収益	3,128,893	2,977,993
資金調達費用	219,182	232,789
役務取引等収支	67,941	51,482
役務取引等収益	251,785	251,937
役務取引等費用	183,844	200,454
その他の業務収支	481,796	279,040
その他業務収益	485,840	283,682
その他業務費用	4,044	4,641
業務粗利益	3,459,448	3,075,727
業務粗利益率	1.43%	1.25%

【注】

①資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成26年度・平成27年度は計上がありません。)を控除して表示しております。

②業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

③国内業務部門と国際業務部門の区別はありません。

利 鞘

単位:%

	平成26年度	平成27年度
資金運用利回	1.30	1.21
資金調達原価率	1.24	1.17
総資金利鞘	0.05	0.04

利益率

単位:%

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.27	0.16
総資産当期純利益率	0.23	0.13

【注】

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

[単位] 平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	240,665	245,466	3,128,893	2,977,993	1.30	1.21
うち貸出金	80,201	86,286	1,349,584	1,362,176	1.68	1.57
うち預け金	42,415	44,818	165,202	156,636	0.38	0.34
うち有価証券	117,295	113,413	1,591,516	1,432,828	1.35	1.26
資金調達勘定	232,407	236,544	219,182	232,789	0.09	0.09
うち預金積金	232,295	236,431	218,621	232,224	0.09	0.09

【注】

①資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度1,743百万円、平成27年度1,404百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度・平成27年度は計上がありません。)及び利息(平成26年度・平成27年度は計上がありません。)を、それぞれ控除して表示しております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はありません。

受取利息・支払利息の増減

単位:千円

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	78,728	△ 139,799	△ 61,071	65,698	△ 216,598	△ 150,900
うち貸出金	116,708	△ 29,267	87,441	100,813	△ 88,221	12,592
うち預け金	15,047	△ 15,412	△ 365	8,400	△ 16,966	△ 8,566
うち有価証券	△ 39,651	△ 108,493	△ 148,144	△ 53,123	△ 105,565	△ 158,688
支払利息	5,003	38,219	43,222	13,607	0	13,607
うち預金積金	4,826	38,403	43,229	13,603	0	13,603

【注】

①残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法にしております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はありません。

経費

単位:千円

	平成26年度	平成27年度
人 件 費	1,634,579	1,616,004
報酬給料手当	1,275,760	1,261,649
退職給付費用	188,859	178,784
そ の 他	169,959	175,570
物 件 費	1,002,867	898,710
事 務 費	373,978	335,374
(うち旅費・交通費)	(3,407)	(3,178)
(うち通信費)	(36,621)	(36,327)
(うち事務委託費)	(203,930)	(194,750)
固 定 資 産 費	198,461	176,946
(うち土地建物賃借料)	(67,449)	(55,175)
(うち保全管理費)	(88,162)	(96,318)
事 業 費	58,430	54,699
(うち広告宣伝費)	(21,022)	(20,791)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(15,778)	(13,988)
人 事 厚 生 費	20,002	18,632
減 価 償 却 費	196,090	215,716
そ の 他	155,904	97,341
税 金	53,890	48,888
合 計	2,691,337	2,563,604

●預金について

預金積金平均残高

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
流動性預金	75,224	79,182
うち有利息預金	60,068	65,325
定期性預金	156,588	156,743
うち固定金利定期預金	141,604	142,819
うち変動金利定期預金	16	13
そ の 他	481	505
合 計	232,295	236,431

定期預金残高

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
定期預金	143,158	143,564
固定金利定期預金	143,139	143,550
変動金利定期預金	15	10
そ の 他	3	3

[注]

①流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

②定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

③国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別預金残高

単位:百万円、%

	平成26年度		平成27年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	197,614	83.6	198,919	82.3
法 人	37,641	15.8	41,064	16.9
金 融 機 関	163	0.1	740	0.3
公 金	1,101	0.5	1,121	0.5
合 計	236,520	100.0	241,845	100.0

●貸出について

貸出金平均残高

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
手形貸付	9,122	9,592
証書貸付	66,061	71,095
当座貸越	2,063	2,781
割引手形	2,953	2,817
合計	80,201	86,286

貸出金残高

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
貸出金	86,317	89,212
固定金利	77,057	79,784
変動金利	9,259	9,428

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金使途別残高

単位:百万円、%

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	38,921	45.1	40,519	45.4
運転資金	47,395	54.9	48,693	54.6
合計	86,317	100.0	89,212	100.0

貸出金業種別内訳

単位:先、百万円、%

業種区分	平成26年度			平成27年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	390	12,348	14.3	397	12,803	14.3
農業、林業	1	33	0.0	2	40	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	274	4,252	4.9	288	4,778	5.3
電気・ガス・熱供給・水道業	10	410	0.4	8	291	0.3
情報通信業	7	71	0.0	6	52	0.0
運輸業、郵便業	34	1,663	1.9	36	1,725	1.9
卸売業、小売業	338	10,562	12.2	337	10,756	12.0
金融業、保険業	12	2,923	3.3	11	2,950	3.3
不動産業	272	20,658	23.9	278	20,718	23.2
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	19	204	0.2	19	177	0.1
宿泊業	6	453	0.5	5	389	0.4
飲食業	76	423	0.4	78	474	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	57	1,979	2.2	57	1,852	2.0
教育、学習支援業	4	265	0.3	4	243	0.2
医療、福祉	38	1,566	1.8	36	1,349	1.5
その他のサービス	153	3,347	3.8	163	3,263	3.6
小計	1,691	61,163	70.8	1,725	61,866	69.3
国・地方公共団体等	3	1,154	1.3	4	2,878	3.2
個人	4,076	23,998	27.8	4,166	24,467	27.4
合計	5,770	86,317	100.0	5,895	89,212	100.0

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
当金庫預金積金	1,196	1,291
有価証券	6	6
不動産	55,917	55,925
計	57,121	57,223
信用保証協会・信用保険	10,752	10,709
保証	12,339	13,457
信用	6,104	7,822
合計	86,317	89,212

債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	4	6
計	4	6
信用保証協会・信用保険	37	25
保証	—	—
信用	170	152
合計	213	185

代理貸付残高の内訳

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
信金中央金庫	170	152
日本政策金融公庫	0	0
住宅金融支援機構	680	488
愛知県年金福祉協会	37	25
福祉医療機構	11	9
合計	900	675

貸出金償却

単位:千円

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却	—	—

住宅ローンおよび消費者ローン

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
住宅ローン	15,253	16,418
消費者ローン	2,352	2,488

預貸率

単位:%

	平成26年度	平成27年度
期末預貸率	36.49	36.88
期中平均預貸率	34.52	36.49

[注]

$$\text{①預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸倒引当金内訳

単位:百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	51	55	—	51
	平成27年度	55	63	—	63
個別貸倒引当金	平成26年度	825	837	45	779
	平成27年度	837	673	232	604
合計	平成26年度	876	892	45	831
	平成27年度	892	736	232	659

●有価証券について

有価証券平均残高

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
国 債	15,421	10,517
地 方 債	28,545	35,143
社 債	58,032	57,685
株 式	18	28
外 国 証 券	14,603	9,344
そ の 他 の 証 券	673	693
合 計	117,295	113,413

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非 上 場 株 式	8	8
組 合 出 資 金	0	6
合 計	18	25

預証率

単位:%

	平成26年度	平成27年度
期 末 預 証 率	51.87	51.50
期 中 平 均 預 証 率	50.49	47.96

【注】

$$\text{①預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

満期保有目的の債券

単位:百万円

種 類	平成26年度	平成27年度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	799	828	28
	そ の 他	2,945	3,206	260
	小 計	3,745	4,035	289
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	2,899	2,640	△ 259
	小 計	2,899	2,640	△ 259
合 計	6,645	6,676	30	2,450
				2,470
				20

【注】①時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 ②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

単位:百万円

種 類	平成26年度			平成27年度		
	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	80	79
	債 券	103,835	97,816	6,019	112,256	103,345
	国 債	14,063	13,033	1,030	10,601	9,181
	地 方 債	31,739	29,900	1,838	41,666	38,500
	社 債	58,032	54,882	3,150	59,988	55,664
	そ の 他	3,699	3,573	126	4,896	4,812
	小 計	107,535	101,390	6,145	117,233	108,237
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	280	294
	債 券	4,596	4,629	△ 33	2,756	2,821
	国 債	800	809	△ 9	803	806
	地 方 債	1,290	1,299	△ 9	699	700
	社 債	2,504	2,519	△ 14	1,253	1,314
	そ の 他	3,902	4,000	△ 97	1,826	1,862
	小 計	8,498	8,629	△ 130	4,863	4,978
合 計	116,034	110,019	6,014	122,097	113,215	8,881

【注】①貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 ②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位:百万円

平成26年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	44	164	800	4,973	3,532	5,348	—	14,864
地 方 債	—	—	—	4,427	17,587	11,014	—	33,030
社 債	1,727	5,600	4,945	16,080	16,438	16,545	—	61,337
株 式	—	—	—	—	—	—	18	18
外 国 証 券	1,299	2,018	505	981	299	7,605	—	12,709
その他の証券	—	—	—	—	—	—	738	738

単位:百万円

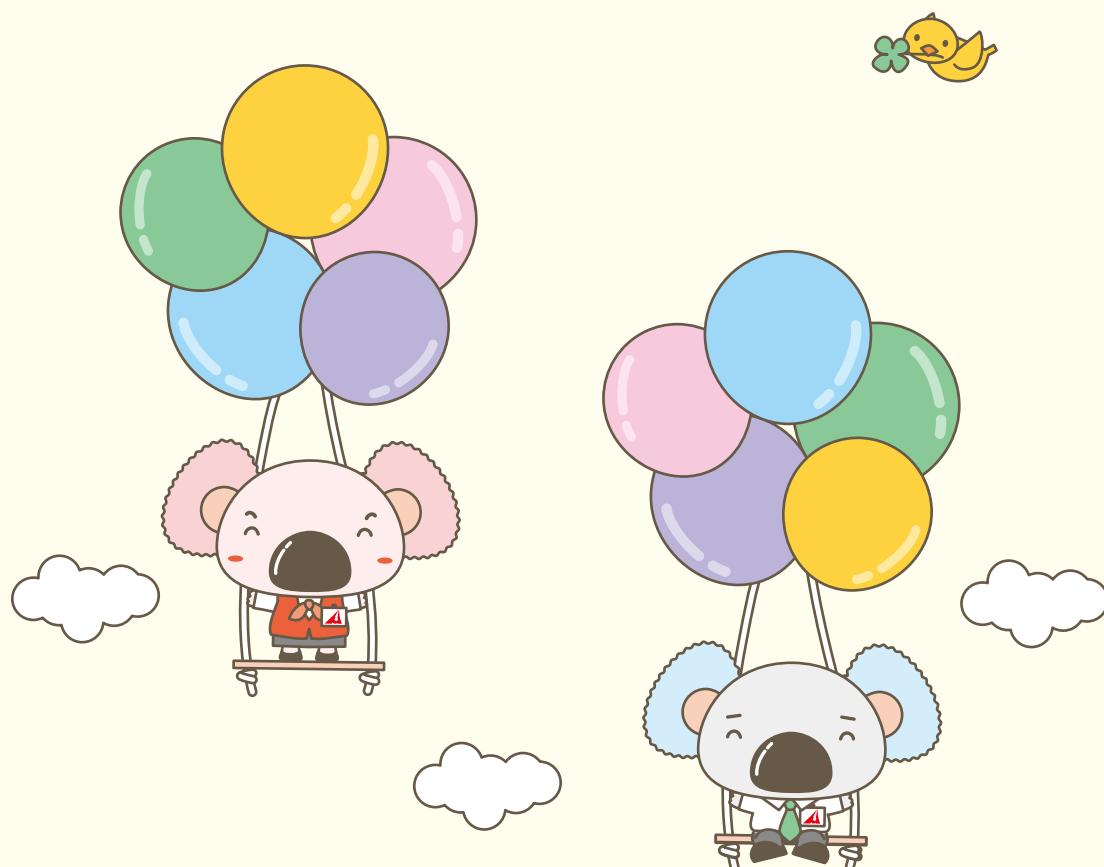
平成27年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	141	824	—	4,610	—	5,828	—	11,405
地 方 債	—	—	—	11,381	19,107	11,876	—	42,366
社 債	2,450	4,050	7,393	18,832	12,176	16,738	—	61,641
株 式	—	—	—	—	—	—	380	380
外 国 証 券	1,906	606	987	—	—	4,497	—	7,998
その他の証券	—	—	—	—	101	—	680	781

以下の項目は該当がございません。――

デリバティブ取引／商品有価証券平均残高／子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

売買目的有価証券／運用目的の金銭の信託／その他の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託



バーゼルⅡとは…

近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目的とした新しい(19年3月期決算より)自己資本比率規制のことです。

●第一の柱 最低所要自己資本比率

最低所要自己資本比率に定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測をより精緻化するものです。具体的には信用リスク(貸倒のリスク)の計測の精緻化、オペレーションル・リスク(事務事故や不正行為等による金融機関が被るリスク)の計測が追加されました。

●第二の柱 金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自ら多岐にわたる様々なリスク(銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど)を適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持する事が求められています。また、その管理方法を金融当局が検証・評価を行うものです。

●第三の柱 市場規律

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める事とされ、自己資本比率とその内訳、各リスクの量等(定量的な開示事項)やその計算方法や考え方等(定性的開示項目)の情報開示が求められています。

定性的開示項目

1 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

3 信用リスクに関する事項

●信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手引き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・ Poor's・レーティング・サービス(S&P)

4 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 銀行勘定における出資その他これに類する

エクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する方針
出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

6 オペレーションル・リスクについて

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーションル・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーションル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の幅広いリスクとし、オペレーションル・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切な対応、報告ができる態勢を整備しております。

●オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

7 銀行勘定における金利リスクについて

●リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(貸出金、預金、有価証券など)について金利変動により損失を被る金利リスク量のことです。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会で協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めております。

●内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク

当金庫においては、銀行勘定の金利リスクを内部管理上の金利リスクとして管理しております。

金利リスクは「ラダー方式」とし、計測方法については保有期間1年・最低5年の観測期間で計測される金利変動の「1パーセンタイル値」と「99パーセンタイル値」による金利ショックにより算出しております。

「コア預金」の計測方法は流動性預金の現残高の50%相当額とし、満期設定は2.5年で算出しております。

解説 信用リスクアセット

金利リスク量の計測における「金利変動幅」で、例えば「5年×240日=1,200個のデータ」であれば、大きなほうから12個目を「99パーセンタイル値」として使用しております。

解説 コア預金

明確な金利改訂期間がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当ございません。
証券化及び再証券化工エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

バーゼルⅢとは…

バーゼルⅡの適用後、パリバショックやリーマンショックが発生しサブプライムローンを組み込んだ複雑な再証券化商品のリスクの把握と管理、大規模な金融機関の破綻によるシステム的リスクの問題、ソブリンリスク等、金融機関が対応すべきさまざま問題があぶり出されました。

上記の金融危機に対応のため、バーゼル規制の内容も複雑化・多層化し、バーゼル2.5は平成23年12月31日から、バーゼルⅢは平成25年3月期(国際統一基準行)から適用が開始されています。

国内基準行向けバーゼルⅢは、国際統一基準行への適用から1年遅れて平成26年3月31日から適用されております。

金融庁の改正告示の概要

(1) 最低自己資本比率(4%)の維持

最低自己資本比率については、従来の4%を維持。

(2) 自己資本の質の向上

規制上の自己資本を普通株式・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促す。なお、協同組織金融機関については、その資本調達の特性に鑑み、優先出資をコア資本に算入することを認める。

コア資本=普通株式+内部留保+強制転換条項付優先株式

+優先出資(協同組織金融機関のみ)+/-調整控除項目

(3) 実施時期

2014年3月末から適用開始。ただし、原則10年間の経過措置を導入し、十分な移行期間を確保しながら、段階的に実施。

最低自己資本比率(4%)の維持

最低自己資本比率

改正前告示	自己資本の額(Tier1+Tier2+Tier3-控除項目) 信用リスク・アセット額合計額 +マーケット・リスク相当額合計額×12.5 +オペレーションナル・リスク相当額合計額×12.5	≥4%
現行告示	自己資本の額(コア資本に係る基礎項目-控除項目) 信用リスク・アセット額合計額 +マーケット・リスク相当額合計額×12.5 +オペレーションナル・リスク相当額合計額×12.5	≥4%

自己資本の質の向上 国内基準行向けバーゼルⅢ導入後の自己資本の構成

自己資本の構成 国内基準行向けバーゼルⅢ導入前

基本的項目 (Tier1)	<ul style="list-style-type: none"> ●普通株式 (非累積的永久優先株を含む) ●内部留保
補完的項目 (Tier2)	<ul style="list-style-type: none"> ●劣後債、劣後ローン ●期限付優先株 ●土地再評価差額金の45%相当額 ●一般貸倒引当金 (リスク・アセットの0.625%まで)等
準備完的項目 (Tier3)	<ul style="list-style-type: none"> ●短期劣後債務



自己資本の構成 国内基準行向けバーゼルⅢ導入後

コア資本 (Tier1・ Tier2・ Tier3の 区分廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ●普通株式 ●強制転換条項付優先株式 ●内部留保 ●その他の包括利益累計額 (為替換算調整勘定、 退職給付に係る調整額のみ) ●一般貸倒引当金 (信用リスク・アセットの1.25%まで)等
--	---



コア資本から 控除される 項目	<ul style="list-style-type: none"> ●のれん、営業権+その他の無形固定資産 ●繰延税金資産 ●自己株式 ●他の金融機関 (証券会社・保険会社等を含む) および連結外の子法人等への出資 (ダブルギアリング)等
-----------------------	--

自己資本の質の向上

- 「マーケット・リスク相当額不算入の特例」に係る要件の厳格化
- 中央清算機関向け(CCP)向けエクスポージャーの見直し(信用リスク・アセット額)
- 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る信用リスク・アセット額の引き上げ
- 普通株式等出資を除く金融機関等の資本調達手段に対するエクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の引き上げ等
- CVAリスク相当額(信用リスク・アセット額)の算出に係る簡便的手法の導入
- 重要な出資のエクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の引き上げ

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,055		15,389	
うち、出資金及び資本剰余金の額	421		424	
うち、利益剰余金の額	14,665		14,988	
うち、外部流出予定額(△)	24		16	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6		△ 6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95		63	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	95		63	
うち、適格引当金コア資本算入額	–		–	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–		–	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–		–	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–		–	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	15,150		15,452
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	17	69	30	45
うち、のれんに係るもの	–	–	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	69	30	45
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	–	–	–	–
適格引当金不足額	–	–	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–	–	–
前払年金費用の額	15	62	28	42
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–	–	–
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–	–	–
特定項目に係る10パーセント基準超過額	–	–	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–	–	–
特定項目に係る15パーセント基準超過額	–	–	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–	–	–
コア資本に係る調整項目の額	(口)	33		58
自己資本				
自己資本の額((イ)ー(口))	(ハ)	15,117		15,393
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	100,938		98,315	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,368		△ 1,212	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)	69		45	
うち、繰延税金資産	–		–	
うち、前払年金費用	62		42	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 1,500		△ 1,300	
うち、上記以外に該当するものの額	–		–	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,924		5,928	
信用リスク・アセット調整額	–		–	
オペレーション・リスク相当額調整額	–		–	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	106,863		104,243
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))		14.14%		14.76%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	100,938	4,037	98,315	3,932
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	102,306	4,092	99,527	3,981
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	70	2	49	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	177	7	174	6
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	1,839	73
我が国の政府関係機関向け	1,824	72	85	3
地方三公社向け	100	4	100	4
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	15,216	608	12,665	506
法人等向け	35,163	1,406	33,627	1,345
中小企業等向け及び個人向け	13,527	541	14,892	595
抵当権付住宅ローン	1,947	77	1,973	78
不動産取得等事業向け	16,863	674	16,789	671
3ヵ月以上延滞等	393	15	511	20
取立未済手形	15	0	14	0
信用保証協会等による保証付	565	22	590	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1	0	399	15
うち、出資等のエクスポージャー	1	0	399	15
うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,437	657	15,812	632
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,243	249	5,742	229
うち、信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	802	32	1,192	47
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	704	28	759	30
うち、上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち、再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち、再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	132	5	88	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,500	△ 60	△ 1,300	△ 52
⑥CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関連エクスポージャー	—	—	—	—
□ オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,924	236	5,928	237
ハ 単体総所要自己資本額(イ+口)	106,863	4,274	104,243	4,169

【注】①所要自己資本の額=リスクアセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 ③「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

<オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

⑤単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

●信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポート区分	信用リスクエクスポート期末残高								3カ月以上延滞 エクスポート	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバーランス取引				債券		デリバティブ取引			
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	19,868	19,915	12,568	13,015	7,300	6,900	—	—	—	386	177
農業、林業	37	42	37	42	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,975	5,559	4,675	5,259	300	300	—	—	2	2	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,213	2,695	414	296	2,799	2,399	—	—	—	—	—
情報通信業	771	752	71	52	699	699	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,188	6,248	1,684	1,744	4,504	4,504	—	—	80	61	61
卸売業、小売業	14,584	15,141	10,885	11,042	3,699	4,099	—	—	53	36	36
金融業、保険業	69,535	65,240	2,962	2,977	23,145	16,149	—	—	—	—	—
不動産業	23,930	24,001	21,231	21,302	2,699	2,699	—	—	201	391	391
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	238	209	238	209	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	453	389	453	389	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	590	658	590	658	—	—	—	—	—	—	3
生活関連サービス業、娯楽業	2,003	1,914	2,003	1,914	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	265	243	265	243	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1,690	1,509	1,690	1,509	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,503	3,481	3,503	3,481	—	—	—	—	0	—	—
国・地方公共団体等	71,296	78,941	1,154	2,878	70,142	76,063	—	—	—	—	—
個人	22,133	22,412	22,133	22,411	—	—	—	—	176	118	118
その他	8,524	9,558	—	—	1,323	1,415	—	—	—	—	—
業種別合計	253,807	258,921	86,562	89,430	116,614	115,232	—	—	901	791	791
1年以下	33,896	24,370	16,841	17,100	3,066	4,480	—	—	—	—	—
1年超3年以下	16,479	30,220	5,063	6,549	7,686	5,415	—	—	—	—	—
3年超5年以下	21,395	19,152	11,500	10,978	6,137	8,174	—	—	—	—	—
5年超7年以下	32,375	41,105	7,071	8,072	25,304	33,033	—	—	—	—	—
7年超10年以下	55,669	46,720	8,440	6,577	36,629	30,043	—	—	—	—	—
10年超	74,346	73,195	37,179	39,726	37,167	33,469	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	19,642	24,154	465	425	623	615	—	—	—	—	—
残存期間別合計	253,807	258,921	86,562	89,430	116,614	115,232	—	—	—	—	—

【注】①オーバーランス取引は、デリバティブ取引を除く。②「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートです。④CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。⑤業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

		個別貸倒引当金			貸出金償却	
		期末残高		期中の増減額		
		平成26年度	平成27年度			
製造業	471	251	△220	—	—	
農業、林業	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	
建設業	20	20	0	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	41	47	6	—	—	
卸売業、小売業	49	113	64	—	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	
不動産業	121	140	19	—	—	
物品販賣業	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	
医療、福祉	10	4	△6	—	—	
その他のサービス	0	—	0	—	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	
個人	122	95	△27	—	—	
合計	837	673	△164	—	—	

【注】①当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

②業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	698	70,890	755	81,856
10%	—	21,105	—	21,949
20%	15,174	37,767	11,247	37,030
35%	—	5,625	—	5,703
50%	17,636	1,417	16,969	1,242
75%	—	18,570	—	20,020
100%	13,594	51,185	11,383	50,854
150%	—	253	—	351
その他	—	—	—	—
合 計	253,920		259,366	

【注】①格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 ②エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

③コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスクに削減手法が適用されたエクspoージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	1,656	1,856	2,338	2,627	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

与信相当額の算出に用いる方式	平成26年度		平成27年度	
	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—

【注】派生商品取引が、投資信託の裏付け資産のみとなっており、グロス再構築コストの額は省略します。

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
①派生商品取引合計	0	1	0	1
□ 外国為替関連取引	0	1	0	1
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	1	0	1

【注】派生商品取引は、投資信託の裏付け資産のみとなっております。

●証券化及び再証券化エクspoージャーに関する事項…該当ございません。

出資等エクspoージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	738	738	1,136	1,136
非上場株式等	761	761	1,151	1,151
合 計	1,500	1,500	2,288	2,288

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で

認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	評価損益	64	12	—

●出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	売却益	—	売却損	0
償却	—	—	—	—

●貸借対照表及び損益計算書で

認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	評価損益	—	—	—

金利リスクに関する事項

単位:百万円

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量		金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
貸出金	388	295	△ 63	△ 10
有価証券等	2,305	2,306	△ 19	△ 4
預け金	265	229	その他	—
その他	—	—	調達勘定合計	△ 83 △ 14
運用勘定合計	2,959	2,831		

【注】金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値により求めて銀行勘定の金利リスク量を算出してあります。

銀行勘定の金利リスク	2,875	2,816
------------	-------	-------

子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

愛知信用金庫の子会社は、「あいしんビジネス株式会社」1社で、当金庫に係る事務処理等の受託を主要な業務としております。



平成28年3月31日現在

連結財務諸表の作成方針

1.連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等…1社

会社名:あいしんビジネス株式会社

- ②非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

- ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末日…1社

4.のれんの償却に関する事項…該当ありません。

5.剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
あいしんビジネス 株式会社	名古屋市中区 栄5丁目18番10号	愛知信用金庫の 業務受託	平成9年7月1日	10,000千円	100%	0%

事業の概況

当期の連結決算については、預金積金2,418億円、貸出金892億円、総資産額2,675億円となり、経常利益413百万円、親会社株主に帰属する当期純利益350百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は14.79%と高水準を維持しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連 結 経 常 収 益 (千円)	4,004,533	3,770,385	3,870,303	3,872,940	3,523,634
連 結 経 常 利 益 (千円)	341,625	588,109	929,281	690,194	413,793
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	222,685	439,165	730,056	592,454	350,345
連 結 純 資 産 額 (百万円)	12,426	16,156	17,128	19,449	21,894
連 結 総 資 産 額 (百万円)	238,193	243,142	248,239	258,974	267,517
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	14.20	14.36	14.59	14.16	14.79

【注】企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株式に帰属する当期純利益」としております。

連結リスク管理債権

●信用金庫法に基づく連結リスク管理債権額

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
破 綻 先 債 権	494	473
延 滞 債 権	5,224	5,840
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	148	429
合 計	5,867	6,743

●金融再生法に基づく連結開示債権額

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,223	893
危険債権	4,495	5,423
要管理債権	148	429
正常債権	80,695	82,686
合計	86,562	89,431

【注】金融再生法における開示債権には、貸出金だけでなく、債務保証見返・未収利息・仮払金が含まれております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に営業後方事務業務などを営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

●資産の部

	平成26年度 平成27年3月末	平成27年度 平成28年3月末
現金及び預け金	45,278	48,851
有価証券	122,688	124,562
貸出金	86,317	89,212
その他資産	1,645	1,893
有形固定資産	3,558	3,401
建物	1,766	1,663
土地	1,540	1,540
その他の有形固定資産	251	198
無形固定資産	87	76
ソフトウェア	77	66
その他の無形固定資産	10	10
退職給付に係る資産	78	70
債務保証見返	213	185
貸倒引当金	△892	△736
資産の部合計	258,974	267,517

単位:百万円

●負債及び純資産の部

	平成26年度 平成27年3月末	平成27年度 平成28年3月末
【負債の部】		
預金積金	236,495	241,816
その他負債	767	794
賞与引当金	50	44
退職給付に係る負債	484	521
役員退職慰労引当金	64	68
睡眠預金払戻損失引当金	4	4
偶発損失引当金	39	55
繰延税金負債	1,405	2,130
債務保証	213	185
負債の部合計	239,524	245,622
【純資産の部】		
出資金	421	424
利益剰余金	14,685	15,011
処分未済持分	△6	△6
会員勘定合計	15,100	15,429
その他有価証券評価差額金	4,348	6,465
評価・換算差額等合計	4,348	6,465
純資産の部合計	19,449	21,894
負債及び純資産の部合計	258,974	267,517

【注】出資1口当たりの純資産額 25,786円54銭

連結損益計算書

単位:千円

	平成26年度 H26.4.1~H27.3.31	平成27年度 H27.4.1~H28.3.31
経常収益	3,872,940	3,523,634
資金運用収益	3,128,893	2,977,993
貸出金利息	1,349,584	1,362,176
預け金利息	165,202	156,636
有価証券利息配当金	1,591,516	1,432,828
その他の受入利息	22,590	26,352
役務取引等収益	246,472	246,623
その他業務収益	481,184	277,869
その他経常収益	16,389	21,148
償却債権取立益	38	40
その他の経常収益	16,351	21,107
経常費用	3,182,745	3,109,841
資金調達費用	219,177	232,784
預金利息	205,274	219,389
給付補填備金繰入額	13,341	12,829
その他の支払利息	561	565
役務取引等費用	183,844	200,454
その他業務費用	4,044	4,641
経費	2,679,097	2,549,460
その他経常費用	96,581	122,499
貸倒引当金繰入額	61,620	77,034
その他の経常費用	34,961	45,464
経常利益	690,194	413,793
特別利益	12	—
固定資産処分益	12	—
特別損失	355	1,354
固定資産処分損	355	1,354
税金等調整前当期純利益	689,852	412,439
法人税、住民税及び事業税	108,405	86,382
法人税等調整額	△11,007	△24,288
法人税等合計	97,397	62,093
当期純利益	592,454	350,345
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	592,454	350,345

【注】出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益額 415円15銭

連結剰余金計算書

単位:千円

	平成26年度	平成27年度
【利益剰余金の部】		
利益剰余金期首残高	14,118,419	14,685,906
利益剰余金増加高	592,454	350,345
親会社株主に帰属する当期純利益	592,454	350,345
利益剰余金減少高	24,967	24,856
配当金	24,967	24,856
利益剰余金期末残高	14,685,906	15,011,395

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,075		15,412	
うち、出資金及び資本剰余金の額	421		424	
うち、利益剰余金の額	14,685		15,011	
うち、外部流出予定額(△)	24		16	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6		△ 6	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るもの	—		—	
コア資本に係る調整後非支払株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95		63	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	95		63	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	15,170		15,475
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	17	69	30	45
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	69	30	45
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	15	62	28	42
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	33		58
自己資本				
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	15,137		15,416
リスク・アセット等(3)				
信用リスクアセットの額の合計額	100,937		98,313	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,368		△ 1,212	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額	69		45	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	62		42	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 1,500		△ 1,300	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,918		5,914	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	106,856		104,228
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(二))		14.16%		14.79%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産などに照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	100,937	4,037	98,313	3,932
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	102,305	4,092	99,525	3,981
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	70	2	49	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	177	7	174	6
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	1,839	73
我が国の政府関係機関向け	1,824	72	85	3
地方三公社向け	100	4	100	4
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	15,216	608	12,665	506
法人等向け	35,163	1,406	33,627	1,345
中小企業等向け及び個人向け	13,527	541	14,892	595
抵当権付住宅ローン	1,947	77	1,973	78
不動産取得等事業向け	16,863	674	16,789	671
3ヵ月以上延滞等	393	15	511	20
取立未済手形	15	0	14	0
信用保証協会等による保証付	565	22	590	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1	0	389	15
うち、出資等のエクスポージャー	1	0	389	15
うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,436	657	15,821	632
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,243	249	5,742	229
うち、信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	802	32	1,192	47
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	706	28	761	30
うち、上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち、再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち、再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	132	5	88	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,500	△ 60	△ 1,300	△ 52
⑥CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関連エクスポージャー	—	—	—	—
□ オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,918	236	5,914	236
ハ 連結総所要自己資本額(イ+口)	106,856	4,274	104,228	4,169

【注】①所要自己資本の額=リスクアセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 ③「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

<オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

⑤連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

●その他金融機関等^[注]であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所有自己資本を下回った額の総額

^[注]自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

会 社 名	所有自己資本を下回った額
該 当 あ り ま せ ん	

信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

●信用リスクに関するエクスポートを除く及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								3カ月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
製造業	19,868	19,915	12,568	13,015	7,300	6,900	—	—	386	177
農業、林業	37	42	37	42	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,975	5,559	4,675	5,259	300	300	—	—	2	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,213	2,695	414	296	2,799	2,399	—	—	—	—
情報通信業	771	752	71	52	699	699	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,188	6,248	1,684	1,744	4,504	4,504	—	—	80	61
卸売業、小売業	14,584	15,141	10,885	11,042	3,699	4,099	—	—	53	36
金融業、保険業	69,535	65,240	2,962	2,977	23,145	16,149	—	—	—	—
不動産業	23,930	24,001	21,231	21,302	2,699	2,699	—	—	201	391
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	238	209	238	209	—	—	—	—	—	—
宿泊業	453	389	453	389	—	—	—	—	—	—
飲食業	590	658	590	658	—	—	—	—	—	3
生活関連サービス業、娯楽業	2,003	1,914	2,003	1,914	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	265	243	265	243	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1,690	1,509	1,690	1,509	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,503	3,481	3,503	3,481	—	—	—	—	0	—
国・地方公共団体等	71,296	78,941	1,154	2,878	70,142	76,063	—	—	—	—
個人	22,133	22,412	22,133	22,411	—	—	—	—	176	118
その他の	8,530	9,563	—	—	1,323	1,415	—	—	—	—
業種別合計	253,814	258,927	86,562	89,430	116,614	115,232	—	—	901	791
1年以下	33,896	24,370	16,841	17,100	3,066	4,480	—	—	—	—
1年超3年以下	16,479	30,220	5,063	6,549	7,686	5,415	—	—	—	—
3年超5年以下	21,395	19,152	11,500	10,978	6,137	8,174	—	—	—	—
5年超7年以下	32,375	41,105	7,071	8,072	25,304	33,033	—	—	—	—
7年超10年以下	55,669	46,720	8,440	6,577	36,629	30,043	—	—	—	—
10年超	74,346	73,195	37,179	39,726	37,167	33,469	—	—	—	—
期間の定めのないもの	19,649	24,159	465	425	623	615	—	—	—	—
残存期間別合計	253,814	258,927	86,562	89,430	116,614	115,232	—	—	—	—

[注]

①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

②「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートです。

④CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

⑤業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌36ページをご参照下さい。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等…本誌43ページをご参照下さい。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	698	70,890	755	81,856
10%	—	21,105	—	21,949
20%	15,174	37,767	11,247	37,030
35%	—	5,625	—	5,703
50%	17,636	1,417	16,969	1,242
75%	—	18,570	—	20,020
100%	13,594	51,192	11,383	50,860
150%	—	253	—	351
その他	—	—	—	—
合 計	253,927		259,372	

【注】①格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 ②エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

③コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスクに削減手法が適用されたエクspoージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	1,656	1,856	2,338	2,627	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

与信相当額の算出に用いる方式	平成26年度		平成27年度	
	適合	不適合	適合	不適合
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—

【注】派生商品取引が、投資信託の裏付け資産のみとなっており、グロス再構築コストの額は省略します。

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
①派生商品取引合計	0	1	0	1
□ 外国為替関連取引	0	1	0	1
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	1	0	1

【注】派生商品取引は、投資信託の裏付け資産のみとなっております。

●証券化及び再証券化エクspoージャーに関する事項…該当ございません。

出資等エクspoージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	738	738	1,136	1,136
非上場株式等	761	761	1,151	1,151
合 計	1,500	1,500	2,288	2,288

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で

認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	評価損益	—	12	—

●出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	売却益	—	売却損	0
	—	—	—	—

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で

認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	評価損益	—	—	—

金利リスクに関する事項

単位:百万円

区 分	運 用 勘 定	
	金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度
貸 出 金	388	295
有 価 証 券 等	2,305	2,306
預 け 金	265	229
そ の 他	—	—
運 用 勘 定 合 計	2,959	2,831

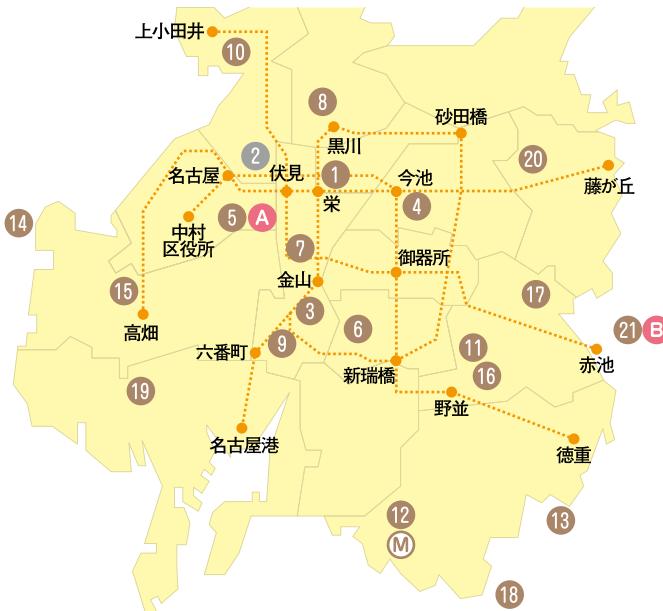
●調達勘定の金利リスク量

単位:百万円

区 分	調 達 勘 定	
	金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度
定期性預金	△ 63	△ 10
要求払預金	△ 19	△ 4
その他の	—	—
調達勘定合計	△ 83	△ 14

【注】金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値により求めて銀行勘定の金利リスク量を算出してあります。

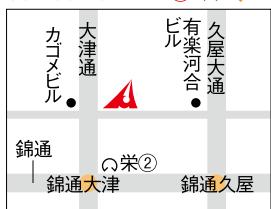
銀行勘定の金利リスク	2,875	2,816



本部 052-951-9446

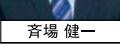
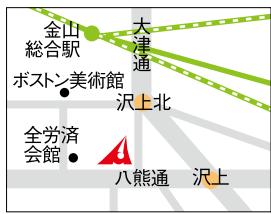
① 本店営業部

名古屋市中区錦3-15-25
052-951-9441 ② ★ ◇



③ 金山支店

名古屋市熱田区金山町1-14-14 052-671-2191 ①



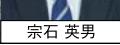
④ 大久手支店

名古屋市千種区今池南18-24 052-731-6126 ② ★



⑤ 中村支店

名古屋市中区椿町19-4 052-451-8356 ② ★ ● ◇



①②などの数字はATM設置台数です。

黒…平日 稼働

赤…平日・土曜・日曜・祝日 稼働

★…視覚障がい者対応ATM設置

●…自動貸金庫設置

◆…スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務の取扱店舗

顔写真は支店長(本店は営業部長)です。



店舗所在地

平成28年7月1日現在

⑥ 堀田支店

名古屋市瑞穂区堀田通6-16 052-871-4151 ② ★ ◇



野村 隆継

⑦ 西大須支店

名古屋市中区大須2-25-29
052-231-3135 ① ◇



犬飼 明彦

⑧ 黒川支店

名古屋市北区黒川本通3-48 052-991-4186 ② ★ ● ◇



前澤 好輝

⑨ 六番町支店

名古屋市熱田区四番1-16-18 052-681-0211 ② ★ ◇



佐々木 悅良

⑩ 山田支店

名古屋市西区上小田井2-344 052-502-4301 ② ★



安藤 勝啓

11 天白支店

名古屋市天白区中砂町415

052-832-6331 ② ★



12 大高支店

名古屋市緑区大高町鶴田61

052-623-7781 ③ ★ ◇



13 豊明支店

豊明市新田町子持松11-6

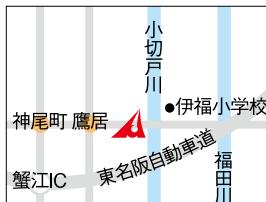
0562-92-0611 ②



14 七宝支店

あま市七宝町鷹居2-58

052-441-1101 ② ★



15 中川支店

名古屋市中川区野田2-445

052-361-3611 ② ★



16 島田支店

名古屋市天白区山根町51

052-801-7251 ② ★



17 植田支店

名古屋市天白区焼山1-1007

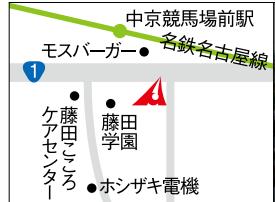
052-804-1671 ② ★ ◇



18 桶狭間支店

豊明市栄町南館3-110

0562-97-7521 ② ★



19 港支店

名古屋市港区入場1-2511

052-383-7722 ① ◇



20 猪子石支店

名古屋市名東区八前1-222

052-775-1171 ② ★



21 日進支店

日進市岩崎台1-740

0561-72-7301 ② ★ ●



M 森の里出張所

名古屋市緑区大高町字門田1-1 052-624-0411 ② ★



② 菊井支店は平成26年4月14日に中村支店へ統合いたしました。

あいしんローンセンター

毎週日曜 9:00~17:00もローン相談会を開催しております。

A 中村 (中村支店内) 052-451-8356

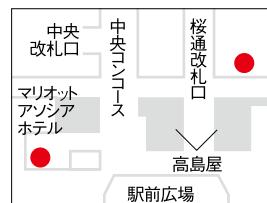
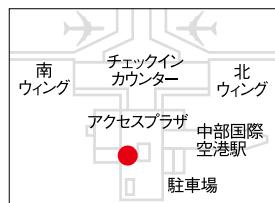
B 日進 (日進支店内) 0561-72-7301

中部国際空港アクセスプラザ

全日:AM8-PM9 ① ★

JRセントラルタワーズ

平日・土:AM7-PM9 日祝:AM8-PM9 ② ★





昭和	26	1月 名古屋市中区に「愛知商工信用組合」を設立 初代理事長に元名古屋市長 佐藤正俊 就任
	27	1月 「信用金庫法」施行に伴い「愛知信用金庫」に改組 2月 名古屋市西区に「菊井支店」を開設 8月 本店を現在の中区錦三丁目へ移転
	28	4月 名古屋市熱田区に「金山支店」を開設 10月 中小企業金融公庫の代理業務取扱い開始
	29	1月 名古屋市千種区に「大久手支店」を開設 11月 名古屋市中村区に「中村支店」を開設
	31	2月 第2代理事長に田坂修 就任
	32	4月 名古屋市税収納事務取扱い開始
	33	11月 名古屋市瑞穂区に「堀田支店」を開設
	34	9月 伊勢湾台風により金山支店と堀田支店の取引先等に被害 12月 住宅金融公庫代理業務取扱い開始
	35	4月 信金中央金庫の代理業務取扱い開始 11月 名古屋市中区に「西大須支店」を開設
	36	5月 第3代理事長に荒木省三 就任
	37	11月 名古屋市北区に「黒川支店」を開設
	39	3月 名古屋市熱田区に「六番町支店」を開設 10月 本店建物の増改築
	42	9月 名古屋市西区に「山田支店」を開設
	44	12月 名古屋市天白区に「天白支店」を開設
	45	9月 コンピューターを導入し「事務センター」を開設
	46	12月 日本銀行と当座預金取引開始し歳入代理店の指定を受ける
	47	6月 名古屋市緑区に「大高支店」を開設 9月 第一次オンライン・システム稼働
	50	3月 豊明市に「豊明支店」を開設 3月 第二次オンライン・システム稼働
	51	10月 海部郡七宝町に「七宝支店」を開設
	56	6月 名古屋市中川区に「中川支店」を開設
	57	12月 名古屋市天白区に「島田支店」を開設
	58	5月 公共債の売買業務取扱い開始 11月 名古屋市天白区に「植田支店」を開設
	59	6月 カードローンの取扱い開始 12月 豊明市に「桶狭間支店」を開設
	60	4月 国民生活金融公庫の代理業務取扱い開始 10月 名古屋市緑区に「森の里出張所」を開設
	61	10月 名古屋市港区に「港支店」を開設
	63	9月 預金量1,000億円突破

平成	元	5月 第4代理事長に横山立身 就任
	2	6月 名古屋市名東区に「猪子石支店」を開設
	4	6月 「貯蓄預金」「スーパー積金」の取扱い開始
	5	10月 「愛信・研修センター」「職員住宅」堀田ビルに開設 10月 「あいしん俱楽部」発足、「年金友の会」スタート
	8	5月 新オンライン・システム稼働
	9	7月 関連会社「あいしんビジネス(株)」設立 11月 日進市に「日進支店」を開設
	10	11月 「第1回あいしん経済講演会」を開催
	12	2月 店外ATMを名古屋駅「JRセントラルタワーズ」内に共同設置 3月 デビットカードの取扱い開始 9月 東海豪雨により山田支店2日間臨時休業
	13	1月 創立50周年を記念して社会福祉の為、3千万円を中日新聞社会事業団へ寄付 7月 損害保険の窓口販売の取扱い開始 12月 2005年日本国際博覧会(愛知万博)に100万円寄付
	14	3月 山田支店が新築オープン 12月 堀田支店がリニューアルオープン
	15	2月 生命保険(個人年金)の窓口販売の取扱い開始 6月 大久手支店がリニューアルオープン 8月 「企業開拓グループ」「企業支援室」を設立 9月 新端末機「NAVI」導入
	16	12月 預金量2,000億円突破
	17	9月 55周年記念懸賞付き定期預金を発売
	18	6月 第5代理事長に山田直己 就任
	19	10月 オンラインシステムを東海地区信金共同事務センターへ移行
	20	7月 「信金バックオフィスセンター」が設立され、利用を開始 12月 中川支店がリニューアルオープン
	22	1月 インターネットバンキングの取扱い開始 3月 あいしんキャラクター「あいちゃん・しんくん」が誕生 4月 印鑑照会システム導入 6月 第6代理事長に鍵谷憲一 就任
	23	4月 5金庫共同企画 東日本大震災 寄付定期「絆」を発売
	25	2月 電子記録債権取扱い開始 4月 あいしんローンセンター開設(日進支店内)
	26	4月 中村支店が新築オープン(菊井支店と統合) 4月 事務センターを中村支店ビル内に移転
	27	3月 黒川支店 新築移転オープン 10月 あいしんローンセンター開設(中村支店内)



本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

●単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

イ 事業の組織	27
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	27
ハ 会計監査人の氏名又は名称	30
ニ 事務所の名称及び所在地	51・52
2. 金庫の主要な事業の内容	27
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	3
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
(1) 経常収益	3
(2) 経常利益又は経常損失	3
(3) 当期純利益又は当期純損失	3
(4) 出資総額及び出資総口数	3
(5) 純資産額	3
(6) 総資産額	3
(7) 預金積金残高	3
(8) 貸出金残高	3
(9) 有価証券残高	3
(10) 単体自己資本比率	3
(11) 出資に対する配当金	3
(12) 職員数	3
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
● 主要な業務の状況を示す指標	
④ 業務粗利益及び業務粗利益率	33
⑤ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	33
⑥ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	33
⑦ 受取利息及び支払利息の増減	33
⑧ 総資産経常利益率	33
⑨ 総資産当期純利益率	33
● 預金に関する指標	
⑩ 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高	34
⑪ 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	34
● 貸出金等に関する指標	
⑫ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	35
⑬ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	35
⑭ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	36
⑮ 使途別の貸出金残高	35
⑯ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
⑰ 預貸率の期末値及び期中平均値	36
● 有価証券に関する指標	
⑱ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	38
⑲ 有価証券の種類別の平均残高	37
⑳ 預証率の期末値及び期中平均値	37
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ リスク管理の体制	14
ロ 法令遵守の体制	13
ハ 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	7・15
ニ 金融ADR制度への対応	17
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書	29・30
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (1) 破綻先債権に該当する貸出金	12

(2) 延滞債権に該当する貸出金	12
------------------	----

(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	12
-----------------------	----

(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12
----------------------	----

ハ 自己資本の充実の状況	42
--------------	----

ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
--------------------------------------	--

(1) 有価証券	37・38
----------	-------

(2) 金銭の信託	38
-----------	----

(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	38
------------------------------------	----

ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
----------------------	----

ヘ 貸出金償却の額	36
-----------	----

ト 会計監査人の監査を受けている旨	30
-------------------	----

6. 報酬等に関する事項	18
--------------	----

●連結ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	45
ロ 金庫の子会社等に関する事項	
(1) 名称	45
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	45
(3) 資本金又は出資金	45
(4) 事業の内容	45
(5) 設立年月日	45
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合	45
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する 当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の 議決権に占める割合	45

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況	45
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	45
(2) 経常利益又は経常損失	45
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失	45
(4) 純資産額	45
(5) 総資産額	45
(6) 連結自己資本比率	45

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における

財産の状況に関する事項

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	46
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	45
(2) 延滞債権に該当する貸出金	45
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	45
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45
ハ 自己資本の充実の状況	48
ニ 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、 当該区分に属する経常収益の額、経常利益 又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	45

●金融機能の再生のための緊急措置に関する

法律第7条に基づく開示項目

資産の査定の公表	12
----------	----

